

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 16 年度)

はじめに

当研究所は、平成 16 年度もプロジェクト調査研究に加え、日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

〔目次〕

．プロジェクト調査・研究事業

- 1．米国などにおける国境を越えたアウトソーシング・ビジネスと課題 1
- 2．アセアン新規加盟国等における海外事業活動の課題に関する調査研究 10
- 3．日本・中国FTA締結の効果 14

．調査・研究事業

- 1．為替変動の貿易投資活動への影響と対応策に関する調査研究 15
- 2．世界と日本のフェアトレードの新たな課題 17
- 3．外資系企業の進出による効果・影響に関する調査研究 19
- 4．中国東北地域の再開発に向けての課題に関する調査 21
- 5．中国経済のエネルギー事情 24
- 6．地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究
人口減少化に直面する日本とその対外的対応 25
- 7．EAFTAロードマップ案作成に向けての調査研究 28
- 8．EU拡大と東西欧州の経済の融合・統合化の実態
- 東方拡大による欧州のビジネス環境の変化と企業の経営戦略への影響 - 31
- 9．中・東欧諸国のEUへの経済収れんに関する調査研究 34
- 10．ロシア経済の行方と企業活動環境調査 37

．統計作成分析等

- 1．世界主要国の直接投資統計集（2005年版） 41
- 2．日本の商品別国・地域別貿易指数（2004年版） 44
- 3．世界のサービス貿易統計集（2005年版） 45
- 4．東アジアにおける中間財貿易の実態 47
- 5．ITI財別国際貿易マトリックス（2004年版） 49
- 6．ITI財別国際貿易マトリックス 2004年版（付属表） 51

．その他

- 1．南・南貿易及び後発開発途上国（LDC*1）無税・無枠に関わる各国調査 52
- 2．日本企業の海外事業展開アンケート調査 52
- 3．対エジプト関連統計データの整備 52

〔参考〕

1 .〔月刊〕“ ITI Monthly USA ” シリーズ	53
2 . 季刊 国際貿易と投資	54
3 . 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号	56
4 . ITI Books	57

プロジェクト調査・研究事業

1. 米国などにおける国境を越えたアウトソーシング・ビジネスと課題

第1章 アウトソーシングの定義と関連統計

製造業における製品分野のアウトソーシングは長い歴史があり、メキシコにおけるマキラーラも米国企業による物の分野での海外アウトソーシングを拡大する戦略によって発展してきたと言える。また、サービス分野でも生産する場所が国内の場合と海外(offshore)の場合があり、今急速に拡大しているのはサービス分野の海外アウトソーシングである。これらの概念を生産する場所が国内か海外か、サプライヤーとの関係、の2面から整理すると次のように図式化することが出来る。

表1-1 オフショアリングとアウトソーシングの関係図式

		サプライヤーとの関係	
		内製	外製(アウトソーシング)
生産する場所	国内	国内自社内での生産 (Domestic in-house production)	国内第3者への生産アウトソーシング (Domestic outsourcing)
	海外(オフショアリング) (offshoring)	海外子会社による生産 (Captive offshoring)	海外第3者への生産アウトソーシング (Offshore outsourcing)

米国等のマスコミで取り上げられる海外アウトソーシング(ないし単にアウトソーシング)という用語はサービスが提供される場合であって、上の表でいうと の場合を指すことが多い。

国際収支データ等の統計上の制約

サービスの国際アウトソーシングを国際収支統計およびその他の既存統計から把握しようとする場合、多くの問題がある。

例えば「コンピュータ関連サービス」の場合、非関係者である外国法人(ないし個人)に対して提供された「コンピュータ・データ処理サービス」および「データベースおよびその他情報サービス」の対価受け取りは国際収支項目の「ビジネス・専門・技術サービス」項目の受け取り(receipt)に含まれる。しかし、クロスボーダーのソフトライセンス契約に基づき外国市場に提供されるコンピュータ関連サービスに対する対価受け取りは上記の表のうち4の「ロイヤルティ・ライセンス料」の項目に含まれることになる。

第2章 サービスの海外アウトソーシング規模と拡大要因

海外アウトソーシングの市場規模

サービスの海外アウトソーシング市場の規模については、多くの民間調査機関やコンサルティング企業、あるいはIT関連団体等が市場規模や今後の増加率などについて推定している。対象とする市場の定義や範囲がそれぞれ異なっているが、今後アウトソーシング市場は北米においても世界市場でも急速に拡大すると見ていることは共通している。

インドのソフトウェア関連企業団体である NASSCOM では世界の BPO 市場の成長見通しについて 2002 年 - 2006 年の期間をとると年平均 8.6%の伸びを予想している。

世界の ITES-BPO 市場の地域別見通し

(単位：100 万ドル)

地域	2002 年	2006 年	2002 - 2006 平均年率
米州	484,732	647,427	7.5
欧州	171,303	237,390	8.5
アジア太平洋	117,622	194,228	13.0
世界	773,657	1,079,054	8.6

出所：NASSCOM

主要なアウトソーシング国 - グローバルな全体像

IMF の統計資料によれば、米国が実はコンピュータ関連サービスの収支では受け取り超過国であり、しかもその額は英国に次ぐ規模となっていることが分かる。また、アウトソーシングの受取額では米国、英国、アイルランド、日本等の先進国が上位をしめており、むしろインド、中国の規模を大きく上回っている。さらに通常は先進国からのアウトソーシング先としてのみ関心を集めているインドや中国は自身が相当規模のアウトソーシングを行っている国であることも示されている。従って、米国はむしろコンピュータサービスに限ってみるとアウトソーシングよりも「インソーシング」が上回っている国といえることができる。これに対して日本やドイツはコンピュータ関連サービスのアウトソーシングでは支払い超過となっていて、同じ先進国である米国や英国、またインド、中国とも異なるパターンを示している。

また、UNCTAD が集計したアウトソーシング関連プロジェクト案件数から次のようなパターンが分かる。コールセンター、シェアド・サービス・センター (SSC)、IT サービス、地域本部 (HQ) のいずれにおいても、先進国のシェアはおおよそ半分程度である、先進国では EU のメンバー国、とりわけアイルランド、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンの拠点数の多さが目立つ。カナダはコールセンターのシェアが高い、地域別ではアジアのシェアが高く、とりわけインド、中国の拠点数が多い。シンガポールもアジアではコールセンター以外の拠点のシェアが高い。またこれは海外アウトソーシングの誘因が単に

低賃金などのみではなく、その他の要因が重要なことを示唆している。また、同じ先進国でもカナダがコールセンターのシェアが高いことに見られるように、立地要因、誘因はサービスの種類、業態によって異なることを示唆していると考えられる。

また、米国を中心とした海外アウトソーシングについて、ここ数年の動きおよび今後の計画に限れば、インドを中心としたアジアへのアウトソーシングが太宗を占めていることが、米国の報道等をもとに（財）国際貿易投資研究所が集計した数字にも表れている

サービスの国際アウトソーシングを促す要因

米国企業が海外にアウトソーシングする要因を整理すると以下のような要因が挙げられよう。

コンピュータ、通信技術の進歩

通信関連の技術進歩は通信関連コストを大幅に低下させつつあり、そのために従来はクロスボーダー取引が困難だった地域や業態が国際取引に参加できるようになってきている。労働コスト

コンサルティング機関による各種アンケート調査等でも企業がアウトソーシングする重要な要因にコスト削減が挙げられており、中でも労働コストの削減は要因として大きい。これは単に比較的スキルを必要としないレベルの業務における労働コストがアウトソーシング先において安価だということにとどまらず、比較的スキルを必要とするレベル、あるいは高度なレベルのスキルを必要とする業務においても先進国に比較してコストが低いことが大きな魅力となっている。

専門家・研究者の入手可能性

これは最近拡大しつつある R&D 分野のアウトソーシングについて特に当てはまるが、専門家・研究者が本国では十分な規模で集められない、時間的な制約で短期に大量に人材を必要とする、あるいはコストその他の要因で外国での立地の方が魅力的という場合がある（第4章 R&D アウトソーシングに関する記述を参照）。また、ドイツや英国などの先進国に対してアウトソーシングが拡大しているのもコストではなく現地が優位性を持つ研究分野や人材を活用する企業の戦略に基づいている。

統合化、国際分業の進展を通じたコスト削減

これはコールセンターやシェアード・サービスの最近の拡大について特にいえ、一般的には世界各地に分散したバックオフィスの機能を集中、統合化することによりオーバーラップを削減してコスト削減に寄与すると言われる。

時差の利用

これはコールセンターのほか、医療サービス等時間的な集中が本国で生じる場合等海外にアウトソーシングすることで本国の負担を軽減することが可能になる、等のメリットがある（第3章の医療サービス分野に関する記述を参照）。また、研究開発等においても大手の電子機器メーカー等は世界の主要拠点にグローバル R&D センターを設置し、各拠点で

作業を行うことにより 24 時間のサービス提供や研究開発が可能となるというメリットが出る。

第 3 章 業種別、地域別にみた海外アウトソーシング立地の特徴と要因

医療関連サービス、特に画像診断の海外アウトソーシング分野でアウトソーシングが拡大している要因を整理すると、コスト削減、マンパワー不足への対応、外部専門知識の活用、時差の利用、等に大別できる。時差の利用という点では海外が最も適しているのはいうまでもない。事実 telemedicine の拠点としては米国との時差や言語、生活環境等を考慮してオーストラリア、英国、スイス、インド、イスラエルなどに設置されている。拠点設置場所の条件としては大量のデータを高速で移転する必要があるのである程度の通信・IT インフラが必要である。また、画像を診断する専門家は米国での訓練、専門教育を受け、米国の資格を有していることが必要なため米国人であることがほとんどである。このため米国人や家族が長期に滞在できるという生活上の条件も必要になってくる。これが英語国であり米国人のライフスタイルになじみやすい国が選好される理由であろう。

その他医療関連サービスの立地条件

医療関連サービスでもバックオフィス業務や IT サービスに関連する分野では米国の国内規制が少なくなるためアウトソーシングの条件には影響を与えにくくなる。この場合、より重要なのは人材の入手、その他の条件の方である。インドのアウトソーシングにおける競争力の源泉の一つは米国経験者、米国移住者とのつながりの深さで米国内に広範な人的ネットワークを有していること、帰国派がインドで米国で得た経験知識を元に起業するケースが多いことである。米国の大学教育や研究機関での影響は大きく米国とのビジネスで成功しているインド企業は米国企業的な経営手法を強く意識して米国企業といってもいいくらいである。また、実際に役員や社外役員に米国人を迎え入れているケースも多い。インドは教育ソフト・ビジネスに強いといわれるが、これも米国での教育を受けたインド人が起業している。この意味で米国帰国者を中心とする人材の豊富さをインドは活用して競争力としているといえる。

コールセンターの立地要因：人的資源の問題は重要な要素であり、カナダにコールセンターが増加している要因について、カナダのアウトソーシング実態調査を行っている EMERGENCE Canada では、カナダの都市部ではフレックスタイム等柔軟な労働時間制度や言語等でスキルを有する人材プールが豊富に存在すること、農村部では他の就業機会が少ないことから転職率、離職率が低く抑えることができる、等のメリットがあると見ている。他方、同組織では都市部での立地上のデメリットは競争が激化する傾向、農村部では人材プールの規模が小さくインフラも劣る傾向にあることを挙げている。さらに英国やアイルランド、そしてカナダのコールセンターの増加の背景にはコールセンターを経済活動が低迷している地域における地域開発のツールとして意識的な振興政策をとってきた

のは無視できない。

第4章 R&D アウトソーシングとその立地要因

企業のグローバル化は生産面にとどまらず。近年では IT サービスや広範な専門サービスをインド等の途上国にアウトソーシングする流れが強まっており、企業にとって競争力や差別化の源泉として従来は本国に止まっていた研究開発活動においてすら海外にシフトする動きが見られる。

業種別では米系多国籍企業の海外子会社による R&D 支出は製造業の 3 業種、自動車や航空機を含む輸送機械、コンピュータ・電子機器、医薬品を含む化学に集中しており、また産業ごとに特定地域に集中する傾向を示す。R&D 新興地域が台頭している背景にあるのも、これらの業種企業の特定地域における R&D 活動の活発化を反映していると考えられる。例えば、シンガポール、台湾、韓国およびイスラエル、アイルランドにおける米企業のコンピュータ関連の R&D 支出額は 2000 年で合計 12 億ドルと同業種の世界全体の約 4 分の 1 を占める。またブラジルとメキシコにおける子会社の R&D の 3 分の 1 が自動車関連である。業種別にみると医薬品を含む化学は英国、フランス、日本に集中しており、コンピュータでは欧州（スウェーデンとアイルランドと推測される）とアジア太平洋に、また輸送機器ではドイツ、英国、カナダに集中しておりアジア太平洋はこの分野では少ないことが下表から分かる。

米国系多国籍企業の海外子会社による R&D 支出：地域別・業種別 (2000 年)

	全業種	合計	化学	機械	コンピュータ	電子機器	電気機械	輸送機械	情報	専門サービス
世界	19758	17822	4254	764	4878	331	5744	383	919	
カナダ	1874	1735	272	13	194	18	1086	3	30	
欧州	12938	11699	3152	509	2085	250	4264	255	589	
フランス	1445	1356	726	57	225	14	153	1	21	
ドイツ	3105	3067	235	159	460	126	1852	2	2	
スウェーデン	1335	1230	D	23	D	D	D	D	D	
英国	4000	3250	1092	147	512	6	1128	19	582	
アジア太平洋	3727	3478	684	204	2174	D	187	105	D	
日本	1433	1277	560	152	450	15	19	D	D	

(出所) National Science foundation, “ Science & Engineering Indicators-2004 ”

第5章 ケーススタディー：国際物流サービスにおけるアウトソーシング活用戦略と地域貿易統合、自由化

ASEAN と中国に進出している米系多国籍企業は ASEAN、中国等の東アジアおよび域外地域と一体化したグローバル・サプライチェーンを構築しつつあり、その中で重量な役割を担っているのが国際物流企業、とりわけエクスプレス便 (Express Delivery Services) 企業と非物流企業による物流アウトソーシング活用の動きである。

以下ではまず、製造業等の米国企業が競争力を高めるため、効率化のため物流サービスをどのように活用しているのか、また物流サービス企業が東アジアの物流においてどのような課題に直面しているのかを検討する。同業界は ASEAN や中国の制度改革を求めて各

国政府及び米国政府に働きかける一方、WTO や二国間自由貿易協定は正にそうした米産業界の利益を反映する手段として活用されている。

企業が EDS を利用する背景

企業が EDS を使う理由は様々であるが、その要因を分類すると以下のようなケースが挙げられる。

- 1 . 付加サービスの効率的、迅速な提供が見込める。(東芝のケース)
- 2 . 小売店舗などサプライチェーン末端までに至る、納品までに必要な時間の短縮 (靴、衣料品メーカー等)
- 3 . 修理部品等の輸送システムアウトソーシングによる効率化(ダイムラークライスラー)
- 4 . 部品のグローバル調達システムには統合物流企業 (インテグレーター) の活用が不可欠 時間要因 (米系半導体メーカー、日立のケース)
- 5 . 中国等のように国内でも地域別に輸送網が寸断された状況では一貫した輸送を提供できる業者が必要
- 6 . サプライチェーンの管理をアウトソースすることで自社のコアビジネスに特化できる。
- 7 . 衣料産業ではファッションが目まぐるしく変化するため製品のライフサイクルが短い。これに対応するため試作品から海外での本格生産までの必要時間を圧縮する必要がある。
- 8 . より一般的にあって、製品のライフサイクル短縮化への対応として可能な限り在庫を圧縮する必要があるが、そのためにはサプライチェーンの最適化、注文生産の方向への改革が必要である。

米国の物流インテグレーターは ASEAN に進出した半導体その他の米メーカーの物流部門を委託されている (アウトソーシング) という段階を過ぎて、今や顧客企業と UPS 等のインテグレーターはその活動が一体化している。つまり EDS はそのサービス提供、提携関係により顧客企業の競争力を生み出している状況にある。これは上記の UPS と NSC との協力関係を見れば明らかである。従って、ASEAN に進出している米企業にとってもインテグレーターの活動が円滑に出来れば自らの競争力も高まるという図式であり、逆にインテグレーターに障害があれば米企業の競争力にも影響してくる。

EDS に係わる障壁撤廃に向けた米国政府・業界の取り組み

FTA を通じる取り組み

しかし、WTO 交渉ではこれまでのところ産業別の具体的な約束事項に関する各国からのオファーにめぼしいものがなく、その点で WTO 交渉の効果は減殺されてしまうのが実情である。このため、米国はより直接的な交渉が可能な二国間 FTA において上記の目標を達成しようとする戦略をとっている。その具体的な事例を米シンガポール FTA の関連条文を巡

る交渉にみることができる。

シンガポール FTA では、Express Delivery Service を独特なサービスのカテゴリーとして認知し、当該産業を広く定義している。

また、当該産業がそうして定義されたサービスの全ての供給者を含むことを約束している。

このような広義の定義は EDS 企業、とりわけインテグレーター（統合物流企業）が考える当該産業の提供サービス内容とより適切に対応している。

両 FTA は通関手続きを簡素化する規定を含んでおり、具体的には、到着前の情報処理、輸送されるものを全て一つの書類で申請すること（single manifest）、release に必要とされる書類を最小限にすること、情報提供から 6 時間以内に速達便の release を認めること、等を定めている

上記のうち によって、米国企業が差別的規制を受けたときに、これに対抗して法的措置をとる能力を高める意味を持つ。

更に、両 FTA では GATS とは異なり、特に留保されない限り自由化の対象となるネガティブリスト方式をとることにより、GATS よりもより一層開放され透明度の高い市場を確保するものである。

第 6 章 海外アウトソーシング先としての比較優位と日本の現状

製造業と共通する生産工程の分散化と国際調達の流れ

IT サービスの海外アウトソーシングではインドは既に大国の地位を占めつつあり、真にグローバルな企業も存在する。インドのソフトウェアおよびサービスの輸出は約 99 億ドルに達する。インドのグローバル IT 企業は米国、欧州のような先進地域だけでなくアジアのような途上国にも拠点を設け、当該地域でのサービスを提供すると同時に先進国に対してもサービスを提供する拠点としている。日本からのアウトソーシング先は中国とインドが圧倒的なシェアを占める。日本企業にとっては中国とインドの企業はコストやグローバルオペレーションなどの面で差別化が見られ、それぞれの優位性、競争力の発揮される分野が異なる。

インド企業は言語の点では多数の英語能力を持つ人材を抱え、この点で中国よりも優位と見られるが、逆に日本との関係では日本語能力を持つ人の数などで中国が優位にあると言われる。しかし、言語等のバリアーを乗り越えるためにインド企業は中国において拠点を設立し日本市場攻略のための足場として中国の人材などを活用しようとする動きも見られる。

中国とインドは IT 分野では中国がインドに学ぶという関係があり、また中国の IT 企業は華為技術公司のようにインドに拠点を置きインドの技術者を活用するとともに自社の人

材育成にも活用しているケースがある。逆に中国の IT 市場が急拡大しているのに伴い IT 関連サービスを提供する企業が中国企業だけでは対応できないこと、技術者の育成のペースを早める必要があること、等から Infosys 等のインド企業が中国市場に参入している。同時に中国企業が拡大する日本企業のアウトソーシングに対応するために中国人の日本語能力開発、教育分野にインドの IT 教育関連企業が進出しているとの状況が生まれている。インドと中国はこうした相互進出によってお互いの競争力を強化していこうとしている。

インドと中国の台頭、およびこの両国における戦略的提携の拡大を通じた競争力の強化の流れ、これらを背景に東アジア、東南アジアにおける地域間の市場をめぐる競争はますます激化していくのは確かであり、その中で経済統合の進展にともない製造業における差別化、産業再編が進むようにサービスのアウトソーシングにおいても各国は差別化、サービス産業内での再編成が進む可能性がある。例えばフィリピンはその英語使用人口の多さや米国的ビジネス・アプローチに馴染みがある、等を特徴を生かしてインド、中国とは異なる競争力を狙っている。事実、フィリピンには既にコールセンターが 50 以上設置され、給与計算、在庫管理などのバックオフィス業務、さらには BPO を目的とした米企業（アクセンチュア、P&G、AIG 等）の進出が見られる。

第 7 章 米国等におけるアウトソーシングに対する社会的障害、阻害要因

米国では海外アウトソーシング拡大の動きを「雇用の海外への流出」あるいは「雇用の輸出」という意味で捉えられており、海外アウトソーシングに対して何らかの規制を求める労働組合などによる保護主義的主張や運動が高まる傾向にある。こうした保護主義的主張は 2004 年が米国大統領選挙の年であることにより政治問題としてより広い人々の関心を引き起こしたが、その背景には製造業における NAFTA 以来の貿易と職の流出を巡る議論が色濃く投影されている。

個人情報流出規制がアウトソーシングに及ぼす影響

個人情報流出規制は先進各国において整備されつつあるが、これが海外アウトソーシングに及ぼす影響について、その代表的な事例が米国とカナダで生じている軋轢である。カナダでコールセンター運営に影響を及ぼす問題だとして議論になったのは米国が制定した Patriot Act とカナダ自身の法律である Privacy Act の問題である。例えば BC 州の健康保険関係のデータ処理を州政府が米国企業にアウトソーシングし、データは米国企業のもとにある場合を考える。この場合、米国の Patriot Act によれば米国の安全保障に影響がある場合はすべて情報を政府に開示しなければならないことになっている。しかし、これはカナダの法律である個人情報保護法（Privacy Act）に違反することになる。また、医療関係の個人情報流出規制は第 3 章でとりあげたように米国では HIPAA (Health Insurance Portability and Accountability Act) に基づく厳格な規制があり、この規制に対するコンプライアンスがインド等におけるアウトソーシング企業にとってクリアすべき条件となって

いる。

一方、米国の保護主義的通商法がコールセンターのアウトソーシングに影響を与える場合もある。クルーズシップ関係のコールセンターをバンクーバーに設置しようとしたことがあったが米国のジョーンズ法が外国でビジネスを行うことを禁じていたため実現しなかった例がある。

補論：海外アウトソーシングは「産業空洞化」を引き起こしているのか。

サービスの海外アウトソーシングの影響

企業が分業化、専門化を進めることにより自社のコア・コンピタンスに経営資源を集中する、いわゆる「選択と集中戦略」の流れの中で、アウトソーシングは不可欠の手段となっている。歴史的にみれば、米国多国籍企業が第二次大戦後にとった戦略は海外に生産拠点を設け、そこで生産された製品を当該外国市場向けおよび米国での販売用に海外拠点から輸入するというものだった。これは今でいうアウトソーシングの一形態といえる。そこで現在のサービス分野での海外アウトソーシングが国内経済に与える影響について、こうした長い歴史を持つ製造業のアウトソーシングの場合と比較して検証した。

2. アセアン新規加盟国等における海外事業活動の課題に関する調査研究

1. 研究の趣旨

日本企業のアジアにおける海外事業活動（特に直接投資）は中国一辺倒のきらいが続いている。中国への1国集中は、新型肺炎（SARS）騒ぎで明らかになったように事業活動全般へのリスクを内包しており、近年は「中国プラス1」戦略が主張されている。その対象国として、具体的には ASEAN 諸国、特にベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの ASEAN 新規加盟国（以下インドシナ4カ国）が新興の投資先国として注目されている。これら4カ国に進出することにより、中国への投資過重のリスクを分散あるいは回避することのメリットは重要な検討課題である。

1990年代前半にはベトナムを中心にこれら4カ国への投資への関心が高まったが、1997年にアジア通貨経済危機が起きたことと2000年前後からの中国投資ブームとにより、これら4カ国への投資は伸びが続くことはなかった。ベトナムは再び投資先として注目を集めつつあるが、4ヶ国総体としての実態把握は不十分な状態である。

一方で、ASEAN 自由貿易地域（AFTA）が着実に進展し、中国と ASEAN の FTA による関税引き下げが開始され、日 ASEAN の経済連携交渉の進展など地域統合の動きにこれら4カ国は巻き込まれつつある。また、日越投資協定、米越通商協定、WTO 加盟（カンボジア、ベトナムは交渉中）などのより外部経済環境がここ数年大きく変化している。

そのため、新たな海外事業活動の重点地域になりうる可能性を評価する観点から、これら4カ国の投資環境と外資企業進出上の問題点を中国との比較を分析の視点として調査・研究を行った。

2. 研究の概要

第1章では、投資環境を評価するに当たり必要な分析視点を、経済産業省、ジェトロ、国際協力銀行による投資に関連した企業アンケート調査を利用して、投資目的・動機、立地選択の理由、企業が直面している問題点などを検討した上で検討している。その上で、各項目の重要性やデータの利用可能性を考慮して、市場、コスト、外国投資動向、インフラストラクチャ、人材、ビジネス障害、優遇措置、政治的安定、の8項目を選択した。従来の投資環境評価は、制度や優遇措置に偏っていたが、これらの評価項目により、多角的で実態に則した投資環境の評価が可能になる。

第2章では、インドシナ4カ国の貿易と外国投資動向を分析している。これら4カ国の貿易、投資規模は、中国は言うに及ばず、ASEAN 原加盟国5カ国と比べても小さい。4カ国の中で最も規模が大きいのはベトナムであり、貿易は往復で450億ドル（2003年）に達した。他の3カ国は、ラオス12億ドル、ミャンマー58億ドル、カンボジア48億ドルと一桁少ない規模である。ベトナム、ラオス、カンボジアは貿易が拡大しているが、ミャンマーは米国の経済制裁と外貨不足による輸入規制のために貿易は停滞している。貿易相手国

では、輸出は米国や EU、輸入は中国の伸びが顕著である。輸出品は、天然資源、農水産品、衣料品、輸入は機械や雑貨であり、垂直貿易であるが、ベトナムは進出外資企業による機械の輸出が現れ始めている。各国とも衣料品が重要な輸出先となっており、2005 年からのクオータ廃止の影響が懸念されている。なお、ラオスは電力、ミャンマーは天然ガスが重要な輸出品となっている。

外国投資は、1990 年代半ばまでは比較的順調に流入していたが、2000 年以降は低迷傾向が続いている。ベトナムは投資先として高い評価を受けている（国際協力銀行の中期的な有望な事業先調査など）が、実際の投資額はそれほど増加してはいなかった。2003 年は国際収支ベース、認可ベースとも前年比で上向いており、2004 年は認可ベースで 22 億ドルを超え、前年比 14.3% 増となった。日本の投資も 7 年ぶりに 2 億ドルを超え、3 位の投資国となった。ラオス、ミャンマー、カンボジアへの外国投資は 2000 年以降低迷しており、2003 年は各国とも減少している。投資国として注目されるのは中国であり、カンボジアではマレーシアを抜き、最大の投資国となった。

日本からの投資は、ベトナム向けは 1994 年から 1997 年までは活発だったが、その後は低水準で推移している。ただし、電機では 2001 年以降、投資が継続しており、大型案件としてキャノンのプリンター工場設立などが行われている。ミャンマー向けは 1995 年代後半に毎年数件の投資が行われたが 2001 年以降はなく、ラオスには 1989 年以降 1 件、カンボジアは 3 件しかなく、この 10 年は皆無である。

第 3 章は、インドシナ 4 カ国と中国の投資環境を比較している。インドシナ 4 カ国と中国は、社会主義経済から市場経済への移行期にあり、共通する点が多いが、同時に相違点も多い。共通点は、法律や制度の整備の遅れ・恣意的な運用、汚職と密輸、政策の不透明性、労働コストの安さ、知的財産権の不十分な保護、外資への比較的手厚い優遇措置などである。これらは、生産手段の国有、計画経済など社会主義経済体制の遺産が各国とも残っているためである。インドシナ 4 カ国は、長年戦争、内戦、反乱などに苦しんでおり、中国よりも制度や政策などソフト。インフラの面では遅れている。中国とカンボジアは WTO に加盟し、ベトナムも加盟の準備を進めているが、現場における法律の執行や運用は依然として大きな問題である。相違点は、市場の大きさ、市場での競争条件、インフラ整備、人材、裾野産業などである。市場の大きさでは中国は圧倒的であり、最大のベトナムでも人口では 15 分の 1 程度である。ラオス、カンボジアの市場は ASEAN でも最も小さい規模である。市場での競争は、中国は地場企業の成長により激しくなっているが、インドシナでは地場企業は外資を脅かす存在となっていない。インフラは、中国では電力は需要の急増により不足がおきているが、道路、港湾、空港、工業団地など急速に整備が進んでいる。インドシナ 4 カ国ではベトナムでインフラ整備が進められているが、援助が凍結されているミャンマーをはじめ他の 3 カ国は大きく遅れている。人材は、ベトナムの輪カークの評価が極めて高いが、エンジニアや管理職クラスの不足は各国とも問題である。特にカンボジアでは、ポル・ポト時代の知識人の殺戮や追放の影響が残っている。裾野産業で

は、中国は華南、華中で電子部品や近年では自動車部品など急速に充実しているが、インドシナ 4 カ国では、ベトナムで発展の萌芽が見られるものの、現時点では未発達の状態である。

中国とインドシナ 4 カ国の大きな相違点は、香港の存在である。香港は、中国への外資の窓口、中国からは海外市場への窓口として、資本の供給だけでなく、輸送、通信、マーケティングなどの機能を担い、中国が低コストを活用した製造を行うという分業関係が成立し、華南地域の急速な発展と外資導入を支えたが、こうした機能を担う「場所」はインドシナ 4 カ国にはない。

第 4 章は、インドシナ 4 カ国の投資環境を国別に検討している。ベトナムは、政治的安定、マクロ経済面の安定と成長、投資環境の改善など「好循環」が始まっている。市場は、インドシナ 4 カ国で最大であり、経済成長に伴い拡大を続けている。ベトナムが高い成長を続け、インドネシアやフィリピンが低迷を続けるとキャッチ・アップも可能である。インフラ整備や工業団地の建設が進められており、目に見える改善振りである。人材への評価は高く、ASEAN 原加盟国より上という意見が多い。労働コストは、ワーカーの賃金は ASEAN 原加盟国より低いが、エンジニアや管理者は低くはない。法律・制度の突然の変更や恣意的な運用、汚職は依然として大きな問題である。WTO 加盟に向け、国内法制の整備が進められており、日越投資協定や日越共同イニシアチブなど投資環境改善への枠組みが出来ていることは大きなメリットである。

ラオス、ミャンマー、カンボジアは、法律・制度の未整備や不透明、恣意的運用、インフラ未整備、汚職や密輸の蔓延、人材の不足、裾野産業の未発達が各国とも共通した問題である。ラオスは、国内市場が小さく、内陸国という特徴がある。インドシナ域外との貿易では輸送コストは高くなるが、タイやベトナムとは距離の近さを利用した貿易が可能である。電力は輸出しているが、通信などのコストが高く、道路なども整備が遅れている。制度面では税制の頻繁な変更が問題となっている。

ミャンマーは、経済制裁、外貨不足による輸入規制が外資企業の事業運営に影響を与えている。基本的には輸出をしないと輸入が出来なくなっており、海外への送金は 1 社月額 1 万ドルに制限されている。現政権は、引き締めを強めており、経済は縮小均衡傾向にあり、ベトナムと反対に「悪循環」に陥っている。外資に対しても対外取引などの面で締め付けを強めており、月額 20 ドルという中国に比べて格段に安い労賃、豊かな資源などの優位性を活かさない状況である。経済指標が発表されていないことは情報不足の大きな要因となっている。

カンボジアは、政治、経済は比較的安定しており、2004 年に WTO に加盟し、法制の整備を進めている。国際機関の影響が強く、外資への優遇措置を IMF の指導で削減したり、ILO の指導で最低賃金を 45 ドルというインドシナでは高い金額に設定するなど外資誘致にマイナスになる措置もとられている。密輸が蔓延しており、国内販売を目的に進出した外資への大きな脅威となっている。

第5章は、SWOT分析により投資環境の総合評価を行い、課題と進出に当たっての留意点をまとめている。ベトナムは、低賃金などのインドシナ各国の優位性を維持しながら、インフラ整備、市場規模と発展性などでASEAN原加盟国とその他のインドシナ3カ国との間に位置している。インフラ整備、裾野産業育成、法律制度の運用改善など課題は多いが、投資環境改善の枠組みが成立し、成長に向けての好循環が始まっていることが最大の優位性である。留意点としては、工業団地への進出、100%出資、AFTAなど地域統合への対応、エンジニアなどの人材確保、部材調達方法などがあげられる。ラオスは、投資情報が不足しており、現地を含めての情報収集が必要である。国内市場が極めて小さいため、販路をどうするのが重要であり、国内市場販売、近隣タイやベトナムへの輸出、特惠関税を利用した先進国への輸出から選択することになる。タイと言語や文化面で近く、コストが上昇しているタイから労働集約的工程を移管し、タイに輸出するという香港・華南型の分業が考えられる。ミャンマーは、労働コスト、市場、資源など優位性を持っているが、現政権の政策では投資環境改善のプライオリティが低く、外資の事業環境は厳しくなるばかりである。民主化や人権侵害の問題が解決しないと欧米で不買運動の標的になるというリスクがあり、欧米企業が撤退している。悪循環を断ち切る思い切った政策転換がないと投資環境の好転、外資増加は難しい。カンボジアでは、2003年に外資法を改訂し、財政赤字削減のため法人税率が引き上げられ、免税期間が短縮された。これはIMFの指導によるものである。最低賃金はILOの指導により、周辺国より高い月45ドルに設定されるなど、外資の事業環境を悪化させるような政策が国際機関の指導により実施されることに留意すべきである。また、密輸の蔓延が進出企業の国内販売に悪影響を与えている。

3 . 日本・中国 FTA 締結の効果

近年、FTA 締結が当該国にとってどのような経済効果を持つかの議論が盛んである。しかし、その定量的な分析については、あまり研究がなされていない。

本プロジェクトでは、日本の有数の貿易相手国である中国を対象に FTA 締結の経済効果を計測することを目的とする。具体的には、日本の産業連関表を基本に開発した日本経済マクロモデル(JIDEA51)と同じコンセプトで開発された中国経済マクロモデル(MUDAN)をリンクし、その相互の貿易を通じて、FTA 締結により関税が除去された場合にどのような経済効果があるのかを計測する。

本年度は、日本が中国に対し、関税を撤廃した場合の効果について計測した。

中国の関税撤廃によりどの程度日本の対中輸出が伸びるかについては、中国モデルから計算されるので、本年度は INFORUM が所持している BTM (bridge trade matrix) の値をそのまま外挿した。

中国モデルとの結合作業は、来年度中に完成させる予定である。

日本の対中輸入がどの程度増加するかについての計測結果は、中央大学経済研究所設立 40 周年記念国際シンポジウム「日中地域経済統合とアジアの経済成長 日本経済への影響」で発表した。

詳細は、中央大学ディスカッションペーパーシリーズ No.63 2004/6/26 参照。

．調査・研究事業

1．為替変動の貿易投資活動への影響と対応策に関する調査研究

第1章 為替レートの推移とわが国の貿易投資動向

本章では日本の貿易が価格に感応的か否かを計量的に把握するため、輸出入関数を地域・財別に推計した。(地域：世界、米国、EU15、東アジア、中国、中東、財：総額、資本財、耐久消費財、非耐久消費財、工業用原料)

その結果、日本の貿易は輸出入共に、価格弾力性が低く非弾力的で、概して価格変動の影響を受け難いことが分った。輸出については、価格弾力性が1以上の地域・財は皆無、輸入についても、米国からの耐久消費財、非耐久消費財、工業用原料、東アジアからの資本財、非耐久消費財、中国からの総合、資本財、非耐久消費財に限定される。

また、中小企業性製品、大企業性製品の輸出入において、価格に感応的か否かの計測も併せて行なった。この結果、輸出についてはいずれも価格弾力性が低く為替変動の影響がないもしくは小さいとみられる結果が得られた。一方、輸入については有効な方程式が推計できず、価格変動の影響が大きいか否か判断できなかった。

さらに、為替変動が投資行動に与える影響についても地域別・財別に計測を試みた。

この結果、全体、アジア、欧州からの対内直接投資件数と為替変動の間に弱いながらも関係を見出せた。つまり、円安になると対内投資が増加し、円高になると対内投資が減少するという関係が検証できた。また、財別では、機械、化学、金属、繊維で同様の関係を計測した。

一方、対外直接投資では、中国向け直接投資金額のみ関係が推計できた。

第2章 わが国企業の事業活動における為替変動の影響

本章では地域別に輸出入の決済通貨比率の推移をみた。その結果、比率は90年代を通じて安定しており、為替変動との関係はみられなかった。そして、現実に日本企業が貿易取引において実施している為替リスクヘッジの方法を、財務省の「円の国際化推進研究会」の報告書の報告内容を援用し、分析をおこなった。

この結果、現実の取引では、貿易相手・取引商品により立場が固定化しており、為替変動に応じて取り引き決済通貨を変更することが困難であると考えられる。それ故、輸出と輸入の両業務を持つ会社は、それらをバランスさせることで為替リスクを回避する。また、国際市況製品など財の性格から建値がドルなどになっている場合は、選択の余地はなく為替リスクは原則自社で負うことになるが、その場合は、為替の先物取引、予約などを通じて、リスクをヘッジすることになる。

分析に用いた決済通貨比率統計はこれらの取引環境を所与として観測されたものである。つまり、自由に決済通貨を変更できない場合、または取引をバランスさせることで為替変

動リスクをヘッジしており、決済通貨を変更する必要がない場合を含む環境下で観測された統計数字を基に分析したものである。

この意味で、結論をより正確に述べると、「日本の貿易においては、総じて価格に非弾力的な財の取引が多く、価格変動の影響は小さい。そして取引においても、企業は為替取引リスクを様々な方法でヘッジしており、為替変動のリスクを決済通貨の変更で対応する行動は非常に小さいとみられる」ということがいえる。

第3章 為替変動に対する対応策

第1章、2章での分析結果から、日本の貿易においては為替変動がもたらす影響が比較的小さく、小幅な為替変動にとどまる限り大きな影響をうけにくい貿易構造になっていると推測できる。

これは、企業レベルで為替変動リスクを回避する対策を講じていることを示唆する。

具体例としては、海外生産比率を高め、円高の影響を小さくする、価格変動の影響を受け難い高付加価値化商品を日本に生産特化させる、輸出と輸入の割合をバランスさせる努力などが挙げられる。

この他、為替変動に対するヘッジへの対応も進んでいる。為替リスクを本社あるいは海外の金融子会社(部門)に集中させ、世界各地にある生産子会社などで為替変動リスクを負わせないようにするなど、企業内の経営努力も効果を発揮しているようである。

しかし、個々の企業の対応、努力では、一時的で大きな為替変動リスクに十分対処できるとは限らない。かつてアジア通貨危機のように個々の企業や産業界で対処することが厳しい状況になることを未然に防ぐセーフティ・ネットなどのインフラ整備が、きわめて重要である。

アジア通貨危機を経て日本を中心にアジアでの金融を安定させるため、「東アジアの通貨安定に向けた通貨スワップ網の構築」などのインフラ整備が進んでいるが、そうした整備の充実、各国間の協力・協調が今後一層求められている。

2. 世界と日本のフェアトレードの新たな課題

「フェアトレード」という言葉は、かつては米国から日本への貿易摩擦用語として使われていた。これに対し、80年代、90年代を通じて欧米を中心に定着した新しい「フェアトレード」は、収益だけを目的とした貿易とは異なり、「もう一つ別の形の貿易（オルタナティブ・トレード）」を意味している。

「もう一つの別の形の貿易」とは、開発途上国の人々の自立を支援することを目的とする新しい形の貿易である。開発途上国の生産者と先進国の消費者とが対等なパートナーシップ（協働関係）を組んで直接取引する貿易形態である。開発途上国の人々の生活に配慮した「公正な価格」での取引と安定的・継続的な取引を目指すことによって、自立を支援する。環境に配慮した生産を行い、生産地の豊富な原材料や伝統的な技術をいかした生産を行う。そして同時に先進国の消費者に受け入れられる商品開発をめざすものである。

第1章 日本のフェアトレードの時代へ向けて

フェアトレード製品の普及という点では、日本は世界の先進国の中でも最下位である。しかし、それでもなお、フェアトレードは日本でも急速に普及が始まりつつある。

フェアトレード・ラベルの普及をめざすフェアトレード・ラベル・ジャパンによると、フェアトレード製品の販売量は2002年にはコーヒー、紅茶を合わせて約18トン、2003年には約35トン、04年は100トンに達する見込みと言う。ラベル商品を扱う企業は長年ほんの数社に過ぎなかったが、スターバックス、イオン、小川珈琲、共和食品、ワタルなどが加わり、急速にフェアトレード商品に関心を示してきている。

フェアトレードカンパニーは、統一ブランドとして「ピープル・ツリー」を使っているが、それを取り扱う小売店は全国ですでに550店舗。通販カタログの発行部数は6万部、販売額は95年の設立以来毎年10%以上の伸びである。

第2章 CSR（企業の社会的責任）とNGO ～フェアトレードの視点から

最近注目の「企業の社会的責任（CSR）」とNGO（NPO）との関係について、紹介している。企業が社会的責任を果たす活動を行ううえでNGOとの協働が重要であること。CSRの評価を行う場合でも、NGOの協力を得て実施することが望ましいこと。そうした中で、企業がNGOとパートナーシップを組む取り組みの一つがフェアトレードであることに注目をすべきである。

第3章 フェアトレードとフェアトレード・ラベル

誰もがフェアトレード商品であると分かるための方策の一つに「フェアトレード商品」であることを示している認証をする方法がある。それが「フェアトレード・ラベル」である。

フェアトレード商品を量販店などで売る場合、他の一般商品と区別し「フェアトレード・

ラベル」をつけるためには、各地の生産者団体を認証する。そのための仕組み、認証の方法、新たに認証対象となる商品の場合の認証基準に対する考え方、さらに今後の課題などを取り上げている。

第4章 フェアトレードカンパニーの活動

フェアトレードが成功するには、生産者への支援と生産者が生産した商品をいかに売るかにかかっている。フェアトレードカンパニーは、衣料品を中心に「衣食住すべての分野にフェアトレード商品を」との目標を持ち、ショップ・ピープルツリーを運営している。

掲げる理念等に対する活動をレビューする「ソーシアル・レビュー」報告書を取りまとめ公表しているなど同社の活動状況、課題等を報告している。

第5章 (株)オルター・トレード・ジャパンと民衆交易の実践

フェアトレードは、オルタートレードないしオルタナティブ・トレードとも呼ばれている。第5章ではオルター・トレード・ジャパン(ATJ)の活動を中心に、活動の歴史、問題意識等について紹介している。

3. 外資系企業の進出による効果・影響に関する調査研究

第1章 日本の対内直接投資の動向

1990年代後半以降、対日直接投資は急速に拡大した。1998年度には1兆円を、1999年度には2兆円を、さらに2000年度には3兆円を突破した。99年以降は5年連続で2兆円超となっており、2004年度も上半期だけですでに2兆2,308億円を記録し、90年代後半から日本への投資が活発に行われている。業種別に規制緩和の影響もあり非製造業からの投資が現時点で対日投資の主流となっている。

第2章 対内投資の理論

直接投資は対外・対内にかかわらず国際取引の有効な手段であり、産業内貿易・企業内貿易に見られるように、多くの場合、貿易を補完するものである。理論的にも、直接投資は、貿易を補完し、要素価格の均等化を推進して、世界経済の厚生拡大に資するという考え方が一般的である。

対内直接投資の効果を、日本という国の競争優位の強化、グローバル企業としての日本企業の競争優位強化という視点、いわば「戦略的投資論」的視点で捉えれば、日本企業が、日本国内における自社の競争優位補完のために自らの企業戦略の一環として、対内直接投資を通じた外国企業の参入を許容すれば、強力な競争優位を形成できる。このとき、こうした対内直接投資は、当該企業の競争優位を強化すると共に、日本の要素形成に資し、日本の需要をより高度化させ、日本の関連・支援産業を強化して、日本という国の競争優位を強化する。そうした対内直接投資のプラスの効果は絶大である。また、外国企業が自主性を持って行う対内直接投資であっても、一般的に、日本の「ダイヤモンド」を強化し、国の競争優位を強化するものであれば、プラスの効果を持つ。

第3章 対内投資の効果

対内直接投資が制度に与える影響について、特に対内直接投資がコーポレートガバナンスに与える影響に焦点を当てて検討している。市場取引志向・短期の収益成果志向の強い外国企業が対内直接投資によって日本市場に本格的に参入すれば、こうした産業分野における日本のコーポレートガバナンスのあり方、ひいては、日本経済全体に大きなプラスのインパクトを受ける可能性は高い。

対日投資における効果を計る尺度として、地域経済（社会）発展への寄与、影響の大きさ、効用などの面からとらえることが重要になる。その主なポイントは、雇用の確保、取引先の確保・拡大による経済的波及効果、税収入などの増加など地方財政への貢献、地域産業の振興、地域社会の発展、地域の魅力発見、である。

第4章 対内直接投資の効果に関する実証事例

対内直接投資の効果に関する実証事例について UNCTAD の World Investment Report を中心に整理を試みた。

さらに、外資系企業の進出事例を整理し、その特徴及び効果・影響について分析を行った。効果・影響については事例によって様々であるが、何かしらのプラスの効果・影響があった。

第5章 米国における外国直接投資の効果手法の計測

本章では、海外直接投資がどのような影響を持つかについての研究事例の一つとして、INFORUM 研究所が行った事例を紹介している。ここでは、米国の対メキシコ、対カナダへの直接投資がメキシコ、カナダの対米輸出に与える影響について分析を行っている。

まとめ

外資系企業進出による効果・影響には様々なものがあるが、それを定量化して、効果の有無を判定できるのはごくわずかな範囲に限定されるようである。GDP といったマクロ経済への量的側面に及ぼす影響よりも、質的な側面に及ぼす影響をきちんと把握することのほうが重要なのではないだろうか。定量化の観点では、範囲や条件を限定した中で、ある特定の外資系企業の進出を一つのプロジェクトとして、それが及ぼす効果などといった限られた範囲内での影響ととらえ、プロジェクト評価の考え方を援用するなどして行うことが可能なものもあるかもしれない。定量化が困難であれば、質的分析の一手段として、事例を収集し、そこから特徴を抽出し、それを一般化して、方向性などを示すのも一法であろう。

4. 中国東北地域の再開発に向けての課題に関する調査

第1章 東北振興と産業構造転換

東北地方の地盤低下として「東北現象」ということが言われているが、この背景には次の5点が指摘される。

1. 東北地域は淘汰される老工業基地であり、工業化のベルトは東北地域から華南、長江流域へと移動した。2. 重工業比率が高く、計画経済時代の優先部門として強い行政関与の伝統があり、それゆえ市場機能の普及が遅れざるを得ない。3. 国有企業の比率が高い。この点で、競争強化などの面で大きな障害となる。4. 大慶油田、主力炭鉱、鉱物資源、林業等資源の枯渇に直面している。5. 外資導入が遅れていること、である。

このような背景のもと、産業構造の転換を図らなければならないが、技術革新のためのR&D投入の不足、創新成果と工業需要との間のミスマッチ、技術創新の活力と刺激システムの不足等で、東北地域の技術創新力は総体として劣る。

2003年には東北3省の経済は好調で、構造不況など既に過去のこととなったような雰囲気となっているが、3省の各省地域主義に代わる東北大市場圏の形成が東北問題の解決となろう。

第2章 東北地域の企業再生パターンと地域再開発の可能性

第2章の課題は、「企業」という視点から東北地域が共有する問題点を析出し、東北地域再開発の可能性に対する政策的インプリケーションを提示することである。

マクロ的な「東北現象」の背後には、企業レベルの様々な問題が存在している。他の地域に比べてより早く工業化を実現した東北地域に密集している多数の工業企業のパフォーマンスは、東北地域のマクロ経済の動向を具体的に左右する。すなわち、半世紀の歳月をかけて形成された東北地域の工業企業の企業改革こそ諸問題の核心である。これらの企業が問題点を解決できれば、「東北現象」問題そのものも解決できる。そこで、東北企業の一般像 現代企業制度改革の立ち後れ、重厚長大型工業への偏重、過剰雇用、「国強民弱」（国有企業が強く民营企业弱い）を指摘するうえで、典型的な東北型企業を典型的な華南型企業と対比した。それによって東北企業は企業所有関係から産業・労働など諸分野で華南型企業とは対極的になっていることがわかる。

そして、ここでは、東北地域の成功企業を例にして「東軟集団」などが何故成功しているかを追究することによって東北企業の問題点を析出した。

最後に、東北企業における「東北病」の一般的症状を明確にしそれぞれの症状への「市販薬」を用意したとともに、筆者の論点 政府のあるべき姿、ショック療法の覚悟、民間企業家の育成、企業家精神の発揮、国有企業の進化方向など を取り上げた。

第3章 東北三省の就業問題

東北3省の失業問題の現状について統計を検討した。失業問題は1999年頃をピークとして若干改善の傾向にあるが、現状でもなお非常に厳しい。失業率の高いのは資源枯渇に瀕した産炭地である。1999年以来、鉱山の閉鎖・破産・企業の制度転換が行われているが、結局は企業の負担を地方政府に転化しているだけであり、企業の産業構造を転換、他地域に発展することが必要であるが、赤字続きの企業には資金的にその力はない。

結局、資源枯渇に瀕した企業に対し経営組織としての能力を期待するのはむりであり、この問題は今後も相当長く尾を引きそうである。

第4章 東北振興政策における金融の側面

東北地区に存在する金融問題は、1.国有企業に債務の履行が困難となっていること。2.国有商業銀行は国有企業向け債権の不良化が進行し、銀行経営の悪化を招いている。3.国有企業銀行とともに債務履行を厳格に管理することへの必要性が希薄で、銀行借入（貸出）が、野放図に行われている。4.この背景には地方政府と銀行との癒着関係の存在にある。5.銀行の不良債権の積み上げにより、東北振興政策に必要な企業構造資金の供給が難しくなっている、ということである。

東北振興政策のための金融面の課題は、1.国有商業銀行に蓄積した、歴史的な負の遺産と化した国有企業向け貸付金の処理(国有企業改革コストの負担問題) 2.成長資金の確保、3.金融リスクの管理、である。このうち、成長資金の確保には「東北振興銀行」の設立や増徴税の減税による企業減税の効果に期待がよせられる。

第5章 国有企業改革と東北地域の振興

東北地域は中国最大の工業基地としての重要な位置付けにあったが、重工業を中心とする国有企業主体の産業構造が形成されてことが、改革開放期にはむしろ東北地域の発展を制約している。東北地域の国有企業の経営不振は、全国的にみても際立っている。いずれの指標でみても東北地域の国有企業は、全国平均はおろか西部地域平均と比較しても著しく劣っている。

東北地域の国有企業の経営不振の原因は利益率の低さである。特に中核である機械工業と科学工業は大幅な赤字である。改革の方向として第1に民営化の一層の促進である。第2に企業の余剰人員の削減と不採算資産の整理である。

第6章 東北三省の直接投資受入の現状と課題

東北3省の直接投資受入は1990年代初めと比べると絶対額は増えているものの南方沿海先進省・市と比較し立ち遅れている。とくに吉林省・黒龍江省の外資受入は少ない。また、企業形態では現在主流になっている外国側単独投資（独資）企業の受入比率が低い。

中央政府、地方政府ともに外資受入を東北振興の重要施策として位置付け、1.内外資の

誘致、2.大企業重視、3.大型プロジェクトとサービス業重視、4.受入規制の緩和、5.M&A受入の推進、6.開発区の拡充、7.企業誘致活動の改善と外資導入手続の簡素化、などの方針・政策を掲げている。

直接投資受入の問題点・課題として、1.低い受入水準、2.独資企業が少ない、3.投資環境の問題、4.方針・政策上の問題、5.産業・企業集積の遅れ、6.旧式の企業誘致方法、7.意識改革の遅れ、などが指摘されている。

直接投資受入が中国全体の経済成長・発展に果たした役割は極めて大きいものがある。東北3省は1970年代末まで先進省であった。1952年で1人当りGDPは黒龍江省4位、遼寧省5位、吉林省8位であり、改革・開放を決めた年である1978年でもその地位にほとんど変化はなかった。1980年代以降の東北地域、とくに吉林省、黒龍江省の地位低下は外資受入水準とも関係がある。今後、外資はもちろんのこと内資の誘致も重要な課題になっている。

第7章 東北振興と物流インフラの課題

東北経済を今後再活性化させて行くに当たっては、特に物流基盤整備、とりわけ交通インフラの整備・拡充が必要不可欠と思われるが、単に東北地区という地理的観点からだけでなく、広域輸送ネットワーク体系の構築が肝要と考えられる。

現在東北地域の交通インフラの抱える特徴・問題点として次のことが挙げられる。

- 1.地域内で不均衡な輸送局面が形成されていること
- 2.主要な鉄道輸送ルートがほとんど老朽線で占められていること
- 3.鉄道密度が全国で最も高い地域であること
- 4.輸送貨物の大半が石炭・石油・木材・穀物・セメントに集中していること
- 5.域内の貨物の流れは南北交流が主であること

このような現状のもとで鉄道部では、東北振興を積極的に支援するため、鉄道建設を加速させていく方針である。また、高速道路建設では黒龍江省同江から海南省三亜を結ぶ「同江 - 三亜」全線が開通し、全国の南北縦断ルートが実現し、広域物流網が一段と広がりをみせた。海運・港湾では大連を東北アジアの重要な国際海運センターとして建設することが明確となっている。以上のように東北再開発に向けて、物流インフラの整備は進んでいるが、東北地区の地理的優位を考えると強みは海外に通じる陸路を持っているという点であり、単に国内の環渤海経済圏との連携を考えるに止まるのではなく、北東アジア経済圏との連携をも視野に入れた対応こそますます重要になっていくと思われる。

5 . 中国経済のエネルギー事情

本調査は改革・開放以降の統計と 2005 年初めまでの各種公式報道を中心にして中国のエネルギー事情を分析したものである。中国は改革・開放以降、年率 9%を超える経済成長をつづけてきたが、この間のエネルギー事情も大きな変化をみせた。

建国当初から現在まで一貫して不足していたのは電力だけで、石炭については需要を満たしていた時期と不足していた時期があり、石油は 1980 年代までは余裕があったが、1990 年代に入ると純輸入国に転じ、2000 年以降は大量輸入が始まり、海外依存度は年々高くなっている。

1980 年代までのエネルギー政策は海外に依存するという選択肢はなかったものとみられるが、経済成長とともにエネルギーへの需要は急増した。とくに石油については既存油田が衰退期に入り 1990 年代半ばからは純輸入国となり、2000 年以降は輸入依存度が急速に高まりつつある。

今後も高度経済成長をつづけるという目標を提起しており、エネルギーの需要は高まるばかりだが、高すぎる成長は多くの矛盾を生み出している。2004 年には各地で深刻な電力不足や石油価格、石炭価格の高騰がみられ、産業や生活に大きな影響を与えている。

過去の中国経済は国際経済の動向はほとんど関係がなかったが、現在は世界が中国経済に影響される時代になっており、否応なく国際化が進展することになる。

本調査ではエネルギー全般、石炭、石油・天然ガス、電力に分けて資源と開発、投資、需給、設備、価格、貿易など必要と思われるエネルギーに関連するデータを集め分析したものである。データのほとんどは中国が公式に発表したものだが、資料によって連続性、整合性がみられないものもあり、より新しく発表されたものを優先した。

文章のなかではわかりやすく説明するために、できるだけ多くのグラフ、地図を用い、1980 年以降の主要な統計についてはまとめて添付したが、中国のエネルギー事情をみるために公表している重要なデータはほとんど掲載した。

6. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究 人口減少化に直面する日本とその対外的対応

日本経済は、歴史的にみて諸外国に比して特に国際化の進展度合いが高いわけではなかったが、しかし近年海外生産シフトや対日直接投資が顕著に拡大し日本経済は国務化しつつある。このうち日本の経済成長の観点からみて、製造業の海外生産シフトは既に経済成長を抑制しているが、東アジアでの現地販売比率の低さを考えるとその抑制効果は拡大傾向にある。一方、1990年代半ばから外国資本の日本進出が増加しているが、その経済拡大効果は未だ限定的である。このため、現時点ではグローバル化は日本経済に負の効果をもたらしている。

グローバル化は、情報化、マネー経済化といった他の潮流と一連の潮流であり、これを阻む事はできない。グローバル化に対応するには、製造業の高付加価値・インテグラル型生産への特化、高齢化を生かした未熟なサービス産業の育成といった分野への産業調整が不可欠である。また、貿易・投資だけでなく金融・通貨の視点をも交えてアジア域内の体制を整備する必要がある。第1章「経済・金融のグローバル化と日本経済の変革課題」はこれらの問題点を指摘している。

世界経済のグローバル化と同等に、並行して日本は国内問題に対処しなければならない。最大の課題は不可避の流れとなった少子化と高齢化への対応である。日本はこれからも豊かな生活水準、つまり経済的にこれまでのような高い1人当たり所得水準を維持できるであろうか。そもそも人口減少の下で、そのようなことが可能なのか。第2章「少子化・高齢化の経済への影響」はその可能性を論じている。

東アジアからの日本の輸入において、「逆輸入」を中心に非耐久消費財をはじめ耐久消費財、機械機器製品が急増している。「逆輸入」とは、日本企業が海外に進出しそこで生産した製品を日本が輸入することである。一方、日本の輸出は機械部品をはじめとする中間財の比率が一段と高まっている。両者は表裏一体の関係にある。まず、1980年代中葉以降組み立て型の日本製造業企業が生産拠点を大量にシフトさせたものの、進出先でサポーティングインダストリー（SI）が未成熟であったためである。次に、輸入財に厳しい日本の消費者に対し、東アジアから良質かつ安価な消費財、さらに電気機器を中心にその他の機械機器製品を継続的に輸入することと対（つい）をなし、かつそれを担保するものであるということである。

日本企業が本格的に東アジアに進出したのは1985年G5の円高ドル安為替レート調整で、日本の輸出競争力が低下したためである。しかし当時意識されていなかった少子化・高齢化が次第にはっきりとした輪郭をみせ、今やそれが日本経済に直接間接大きな影響を及ぼすようになり、東アジアからの製品輸入の増大は別の意味を持つようになる。第1は結果として少子化・高齢化に伴う人口減少や労働力人口減少を先取りするものであったということである。第2は東アジアへの自らの統合。輸出の部品比率および製品輸入比率の上昇

はそのメカニズムである。第 3 は地域単位での「資源の効率的配分」である。つまり第 2 と第 3 は対をなす構造変化であり、両者は労働力の減少に見合った産業ストックの「適切なる縮小」を目指した第 1 の少子化・高齢化に伴う人口減少を先取りするものであったということである。第 3 章『急増する製品「逆輸入」とその含意』は財別の製品貿易収支から上記の問題意識を検証したものである。

この数年、中国企業が日本企業を買収するなど中国の対外直接投資が注目されている。中国は、まだ初期の段階であるが発展途上国の中では主要な対外投資国となりつつある。中国政府は対内投資とともに対外投資促進を対外経済戦略の柱に位置付けている。その背景には、資源獲得、中国企業の競争力強化、人民元切り上げ圧力緩和などの国家戦略がある。その一環として、中国企業の ASEAN への投資も戦略的進められている。中国は「出走去」と呼ばれる海外投資促進戦略を 1998 年に打ち出しており、ASEAN への中国企業の直接投資は 2000 年から増加し始めている。中国が ASEAN への海外投資を推進する目的は ASEAN との FTA 締結と表裏一体である。すなわち、ASEAN の市場と資源の確保である。ASEAN に対する経済協力も近年活発化しており、「FTA」、「海外投資」、「経済協力」の三位一体戦略により、ASEAN との経済関係の緊密化と経済的利益の確保を進めている。第 4 章「中国の海外投資と ASEAN」は、中国の対外直接投資の推移、現状、対外投資政策、企業の投資目的、要因を検討している。

中国と ASEAN とともに関係を強化しているのが日本である。第 5 章「日本とアセアン・中国」は日本企業の ASEAN と中国への進出動機とビヘイビヤの違いさらに中国への進出の意味を指摘している。直接投資と直接投資関連貿易を通じて、中国と ASEAN は一段と経済的貿易関係を強めている。さらにそれに拍車をかけているのが中間財とりわけ部品を供給している日本である。これを踏まえ、ASEAN 中国間貿易の特徴を製造業さらにそのうち特に電機・電子産業を取り上げて分析している。

1997 年のアジア経済危機後、ASEAN を取り巻く世界経済・東アジア経済の構造は大きく変化してきた。中国は東アジア経済における影響力を一層拡大し、また WTO による世界大での貿易自由化の停滞とともに FTA や新たな地域協力が、東アジアでも現われてきている。ASEAN はこれらの構造変化の下で、一層の域内経済協力を推進してきている。2003 年 1 月 1 日には、AFTA (ASEAN 自由貿易地域) が原加盟 6 カ国により一応確立され、更に AFTA の先に、AEC (ASEAN 経済共同体) の実現を打ち出し東アジアにおける FTA や地域協力における最重要な軸ともなりつつある。しかしながら同時に、多くの緊張も抱えつつある。

第 6 章「ASEAN 域内経済協力の新たな展開と加速」は、アジア経済危機後の世界経済の構造変化と ASEAN 域内経済協力の過程を振り返りながら、最近の 2004 年後半からの ASEAN 域内経済協力に関する 2 つの重要な展開について検討している。第 1 は、2004 年 11 月末の第 10 回首脳会議における域内経済協力へ向けての検討である。第 10 回首脳会議では、前年の第 9 回首脳会議の『ASEAN 協和宣言』に続いて ASEAN 共同体へ向けての

取り組みが話し合われた。優先分野の統合の取り組み、そして「ASEAN Vision 2020」を実現するための新たな行動計画の「ビエンチャン行動計画（VAP）」について検討する。第2は、2004年8月にタイで生産開始したトヨタ自動車のIMV（革新的国際多目的車）プロジェクトとASEAN域内部品補完について検討している。このプロジェクトが、これまでのASEANの域内部品補完流通計画の延長にあり、今後のASEAN域内経済協力にも大きく影響すると考えるからである。

東アジア経済において欧米企業や日系企業など外資系多国籍企業は東アジア諸国からの輸出拡大や経済構造の変化を促す重要な役割を果たしている。こうした多国籍企業はこれまでも中国等を生産拠点として位置付け、グローバルソーシングの重要な拠点として活用してきている。このような企業のグローバル化は生産面にとどまらず、近年ではITサービスや広範な専門サービスをインド等の途上国にアウトソーシングする流れが強まっており、企業にとって競争力や差別化の源泉として従来は本国に止まっていた研究開発活動においてすら海外にシフトする動きが見られる。第7章「アジアにおける米国企業R&D活動の拡大とその背景」は米国多国籍企業によるR&D海外シフトの加速化の流れについて、その要因、アジアの位置付け、今後の展開方向と日本や東アジアにとっての意味等を分析している。

長い間FTAの「空白地域」といわれた東アジアにおいて、2001年以降特にASEAN・中国FTAの締結を機に、相次いで同域内外でFTAを巡る動きが活発化している。それに関する論述が多いが、それにもかかわらず東アジア貿易構造の特徴と変化、さらにその方向が十分解明されているとは言い難い。

戦後世界貿易を牽引したのは、財では工業品そのうち機械であり、主要国・地域では日本次いで東アジアであり、日本を含む東アジアは世界経済・貿易で急速にプレゼンスを高めている。現在日本を含む東アジアは米EUとともに3極の一角を占め、3極の世界経済と世界貿易に占める割合はいずれも8割以上である。世界経済と世界貿易は事実上3極下にあるといっても過言ではない。3極は世界的な地域統合を推進するコアとなっている。東アジアにおいて2001年以降様々なるFTA構想が展開されている。地域としての経済的頑健性をみる指標として、域内貿易比率と対外依存度がある。東アジアは特に域内貿易比率が急速に上昇している。同時に域内貿易で、日本のプレゼンスの低下と、中国のその急上昇という構造変化が進行している。東アジアは域内貿易比率を高めているが、それは特に機械貿易における部品比率が高く、機械最終製品の輸出は依然主に米欧など域外向け比率が高いからである。第8章『東アジア経済統合の「インフラストラクチャとしての貿易構造」』は東アジアの貿易構造をワールドワイドからその動態と含意を分析している。さらに同報告は東アジアにおけるASEAN・中国FTAをはじめ域内外諸国による2国間FTAの動向を整理するとともにその先に収斂するとみられる東アジアFTA(EAFTA)をどう構築するのかそのロードマップを提示する。

7. EAFTA ロードマップ案作成に向けての調査研究

1. 調査研究の目的

東アジアでは FTA 交渉が活発化し、締結されたものは 5、交渉中や研究中のものを含めると 70 を超えている。ASEAN を対象とした FTA だけでも、中国がすでに物品の貿易についての協定を締結し、日本、韓国も交渉を始めようとしている。国別にみるとシンガポールは 6 カ国と FTA を締結しており、タイも積極的に FTA 交渉を行っている。

このように FTA ブームといってよい東アジアだが、これらの FTA はすべてバイ(2 国間・地域)であり、東アジア全域をカバーするものはない。米州では米州自由貿易協定 (FTAA) の交渉が進んでおり、欧州では EU が拡大しているのに比べると東アジアの遅れは明らかである。

しかし、2004 年 11 月の ASEAN + 3 首脳会議では、東アジア共同体の形成を最終目標年東アジア FTA に向けた取り組みの推進について合意するなど、東アジア FTA が具体的課題であることが明確にされた。

本調査では、こうした動きをふまえ、東アジア FTA について、枠組み、内容、障害などと論点を整理し、東アジア FTA の具体像を提示している。

2. 調査結果の概要

本報告書は 3 章で構成されている。第 1 章では、FTA の空白地帯と言われていた東アジアで FTA が政策課題となり、取り組みが行われていく過程と背景を分析するとともに、主要国の FTA 取り組み状況について最新の状況までとりまとめるとともに、また、東アジア FTA がなぜ必要とされるのかについて考察した。第 2 章では、FTA についての専門家の参加を得て開催した研究会の議論と産業界・学界の有識者へのヒアリングに基づき、東アジア FTA の具体像と論点を提示した。第 3 章では、東アジア FTA 形成のインフラストラクチャというべき東アジアの貿易構造について分析を行っている。

第 1 章 東アジアの FTA

東アジアで FTA が急増している。締結されたものは、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA)、日本・シンガポール (JSEPA)、中国・香港 (CEPA)、中国・マカオ (CEPA)、ASEAN 中国 (ACFTA) の物品に関する協定の 5 件だが、交渉中のものは、日本が東アジア域内国と行っているものだけで 4 つを数えるなど数多く、域外との FTA を含めると 80 を超える。

国別にみると、最も FTA に積極的なのは、シンガポールで 6 カ国・地域と締結し、4 カ国と交渉中、2 カ国とは検討中である。タイも積極的であり、タクシン首相の強力なイニシアティブにより、関税率が ASEAN 6 では最も高いにも関わらず、交渉を積極化させている。中国も香港、マカオと FTA を締結し、ASEAN とは 2004 年 11 月に物品の貿易に関する協定を締結した。東アジア域外であるがインドも 2003 年から FTA に熱心に取り組み始めた。

ASEAN に対するアプローチも活発である。中国、日本、韓国、インド、米国、EU など世界の主要国・地域が ASEAN との FTA を交渉あるいは提案している。特に中国は、2004 年 1 月から早期関税引き下げ（アーリーハーベスト）を実施し、物品の貿易は、2005 年 7 月から関税引き下げを開始することになっている。

日本は、2002 年 1 月にシンガポールとの経済連携協定(EPA)に調印し、2003 年 12 月に韓国、2004 年 1 月にマレーシア、2 月にタイ、フィリピンと交渉を開始した。9 月にメキシコとの協定に調印し、11 月にフィリピンと実質合意するなど、FTA 締結に向けての動きを加速している。

東アジアの経済統合の特徴は、2 国間（ASEAN のような地域協力体を含む）の締結、交渉となっており、欧州における EU や米州における米州自由貿易地域（FTAA）のような地域全体をカバーする統合の動きは構想の段階に留まっていることである。例えば、東アジア FTA は、ASEAN プラス 3 の枠組みで検討されているが、長期的な課題と受け止められている。

第 2 章 東アジア FTA（EAFTA）をどう作るのか

東アジア FTA(EAFTA)の構成国・地域は、ASEAN10、日本、中国、韓国、台湾、香港の 10 カ国・地域である。台湾は、経済力、各国との貿易関係の緊密さから除外することは出来ない。EAFTA のロードマップについては、ASEAN プラス 1 で進め、その他各国も随時加わってゆく。ASEAN は先発 6 カ国と新規加盟 4 カ国を分けず、ASEAN10 として交渉し、参加する。ただし、新規加盟国は実施時期をずらすなど「経過措置」で対応することも考える。EAFTA の完成時期は 2017 年から 2020 年の期間である。EAFTA のイニシアチブは日本がとるべきである。

EAFTA は包括的な経済連携協定(EPA)にすべきである。質の高い FTA を作るために、物品の貿易については、GATT24 条整合性を条件とする。サービス貿易については、GATS5 条整合性を条件とし、最終的にはネガティブリスト方式とする。しかし、既存の FTA でポジティブ方式をとっているものもあり、ネガティブ方式への変更が課題となろう。政府調達は、WTO 政府調達協定並みとし、発展途上国の場合基準額を考慮する。投資ルールについては、最恵国待遇、内国民待遇（設立前を含む）パフォーマンス要求の禁止を含む。人の移動は、条件を付し、期間を限定し、単純労働を受け入れる。同時に移民政策など日本国内の体制整備を行う。原産地規則は累積原産地規則とする。

EAFTA 形成に障害は、発展途上国の産業育成・保護政策、東アジア各国のルーズな法構造、中台関係などがあげられる。障害の克服は、日本が自由化を率先して行うこと、東アジアの地域協力の枠組み強化、中台関係については GATT35 条の援用である。日本における障害は、農業の自由化および人の移動の自由化である。農業政策の転換と人の移動に関する政策形成が必要である。

EAFTA は完成後、拡大を目指すとともに超えて統合を深化させるべきである。インド・

CER が対象国であり、APEC・FTA を目指すべきである。東アジア共同体は将来の目標であるが、共通の価値観に対するコミットメントが課題である。EAFTA には小規模な事務局を設け、統合の深化の度合いに応じ、強化・拡充する。

第3章 東アジア経済統合の「インフラストラクチャとしての貿易構造」の分析

戦後世界貿易を牽引したのは、財では工業品そのうち機械であり、主要国・地域では日本次いで東アジアであり、日本を含む東アジアは世界経済・貿易で急速にプレゼンスを高めている。現在日本を含む東アジアは米 EU とともに3極の一角を占め、3極の世界経済と世界貿易に占める割合はいずれも8割以上である。世界経済と世界貿易は事実上3極下にあるといっても過言ではない。3極は世界的な地域統合を推進するコアとなっている。東アジアにおいて2001年以降様々なるFTA構想が展開されている。地域としての経済的頑健性をみる指標として、域内貿易比率と対外依存度がある。東アジアは特に域内貿易比率が急速に上昇している。同時に域内貿易で、日本のプレゼンスの低下と、中国のその急上昇という構造変化が進行している。東アジアは域内貿易比率を高めているが、それは特に機械貿易における部品比率がたかいからであり、機械最終製品の輸出は依然主に米欧など域外向け比率が高い。

8 . EU 拡大と東西欧州の経済の融合・統合化の実態

- 東方拡大による欧州のビジネス環境の変化と企業の経営戦略への影響 -

第1章 EU 東方拡大と欧州ビジネス環境の変化

EU は 2004 年 5 月、25 カ国に拡大した。社会主義から市場経済へと移行した中・東欧 8 カ国と、マルタ、キプロスとの 10 カ国が新たに加わった。EU は、1989 年 11 月のベルリンの壁崩壊に先立ち、すでに同年 6 月のアルシュ・サミットにおいて、ミッテラン仏大統領の提唱で対ポーランド・ハンガリー経済再建計画 PHARE の開始を決め、その後、対象国を中・東欧諸国全域に広げて市場経済への移行を支援してきた。予想外の速さで、また旧ユーゴやチェチェンなどの例外を除き、深刻な隘路に直面することなく移行が実現し、欧州ビジネス環境は大きく変貌した。

第2章 EU 拡大への自動車企業の対応

2004 年 5 月、EU に中・東欧など 10 カ国が加盟したが、中・東欧の自動車市場は、今後、長期にわたって拡大すると見込まれる。それと並行して、中・東欧の自動車産業は、チェコ、スロバキアなどを中心に、中・東欧市場の規模拡大を上回る速度で発展しており、西欧市場への輸出が増加し、EU 自動車産業の構造変化を促している。中・東欧の生産、販売で先行している VW (フォルクスワーゲン) グループが、欧州全体でも優位性を強化しつつある。

第3章 中東欧諸国に対する直接投資動向

今回の拡大によって新たに EU に加盟を実現した諸国に対する直接投資は、どのように推移するのか。投資要因分析の結果、域内市場の自由化が直接投資流入に対して大きな影響を及ぼしたとみられる。すなわち、「アキ・コミュニテール」を含め EU が設定したコペンハーゲン基準が次第に新加盟国に導入されつつあった点が、これら諸国に対する投資を誘引したと解釈できる。換言すれば、企業は現地に直接投資を行うことに起因するリスクが EU 拡大によって大幅に削減されると判断している。

第4章 EU 拡大が日本企業の経営戦略に及ぼす影響について

近年、日系製造業の西欧向けの進出は頭打ちだが、EU 新規加盟国を中心とする中・東欧向けは増加傾向にあり、EU 拡大後もしばらくこの流れは続く見込みである。これら諸国への進出の決定要因は、人件費を中心とした低コストと EU との経済統合の進展である。EU 拡大後も新規加盟国は、近隣の非加盟国にたいしてはコスト競争力を失いつつあり、R&D など知識集約型の投資誘致へ誘致政策を転換しつつある。今後、日系企業の中・東欧向けの投資は進出の多様化が進むのではないかと思われる。

第5章 EU 拡大と中小企業憲章

EU 拡大は欧州の結束にとって当然のプロセスであるとはいえ、従来の加盟国（EU15）より経済力の弱い新加盟国（EU10）を抱え込むことによって、域内格差の拡大と、対外的には国際競争力が低下する懸念が大きく現実のものとなろう。域内経済の中核であり、EU 産業の基盤である中小企業の競争力をいかに強化するか、これまで以上に中小企業の振興策が求められるところである。中小企業振興の基本政策については、現在まで6次にわたってMAP(中小企業多年度計画)が実施され相応の効果が認められている。

第6章 EU 標準化政策と情報メディア産業

EU は 1985 年に New Approach と呼ばれる政策性の強いトップダウン方式の標準化手法を導入し、健康・安全、環境保護などの分野で欧州標準を EU 規制にリンケージさせた。WTO/TBT 協定においても国際標準としての EU 標準の重要性が高まり、日米も無視することができなくなった。しかし、情報メディア産業における EU 企業の国際競争力は改善されていない。そのため、研究開発段階からの標準化、手続きの中立性の再検証、収益重心の移動に対応する標準化ニーズへの対応などが検討されている。

第7章 中・東欧諸国における銀行業務の展望

EU 加盟は、中・東欧経済の企業にとっては2つのメリットがある。第1は経済のキャッチアップ過程を通しての高度成長の実現である。民間部門に対する貸し出しの増加を通じた、金融深化の実現である。第2は、不足する資本、技術、ノウハウなどの EU からの導入である。開放経済体制の中・東欧諸国の中にあって、その市民の視点に立った経済運営は、はたしてどの程度実行できるのか、商業銀行や民間企業のナショナル・チャンピオンを育成できるのか、日本企業を含めた外国企業がいかに貢献できるのかなど様々な問題が考えられる。

第8章 中・東欧諸国の経済構造改革

中・東欧など新規加盟国は EU との経済統合を深めるため経済構造改革に取り組んでいる。価格や取引の自由化、小規模企業の民営化など第1段階での改革、第2段階の競争政策、企業改革、金融機関の発展、インフラの改革など困難な改革もかなりの進展がみられる。また、近年、中・東欧諸国以外の欧州の移行経済国、すなわち南東欧諸国や旧ソ連から独立した CIS などの経済構造改革の進展も目覚ましいものがある。

第9章 在欧日系企業（製造業）の拡大 EU 戦略と企業立地の実態

EU がこれまでの 15 カ国から 25 カ国に拡大した結果、EU 加盟国間の貿易取引では域内国境がなく、EU 共通のルールが存在し、調和した法的枠組みと規則を持つ約 4 億 5,300 万人の高所得水準の消費者を擁する世界最大の市場が誕生することとなり、欧州のビジネス

環境は大きく変貌することは確実である。新規加盟国のうち、とくにチェコ、ハンガリー、ポーランド3カ国への外資系企業の進出は顕著であり、日本企業が比較優位をもつ自動車・同部品、電機などを中心に中・東欧諸国への進出が活発化している。

9. 中・東欧諸国の EU への経済収れんに関する調査研究

1. 調査研究の目的

中・東欧 8 カ国はキプロス、マルタとともに 2004 年 5 月に EU に加盟した。これにより中・東欧諸国の形式上の EU への統合は達成されたことになるが、中・東欧諸国の経済は EU 既加盟国と比べると大きな格差があり、経済構造改革の推進により EU との一層の経済統合を進める必要がある。

中・東欧諸国には EU 企業をはじめ、自動車関連企業を中心として日本企業も多数進出しているが、上記のような中・東欧諸国の EU との経済統合の進展は、外資系企業の活動によっても大きく左右されることから、EU 加盟後の外資系企業の進出動向は今後の中・東欧諸国の経済動向を占ううえでも大きなポイントになる。また、中・東欧諸国が外資系企業誘致のために積極的に進めている投資優遇策は今後の外資系企業の進出に大きな影響を与えるものと思われる。

一方、中・東欧諸国は EU 加盟後、EU のコア諸国との経済統合度をより強めるために、経済通貨同盟 (EMU) に加盟して共通通貨ユーロの導入を目指すことになるが、中・東欧諸国が EMU に加盟するためには、各国通貨とユーロの為替安定メカニズムである ERM (為替相場メカニズム) に参加するとともに、マーストリヒト条約に定められた、経済収れん条件 (財政赤字、公的債務残高、インフレ、短・長期金利水準、為替相場など) を満たす必要があり、当面こうした収れん条件達成のために多くの困難に直面することになるものと見られる。

以上のような背景から、本調査研究では、最近の中・東欧諸国における経済改革の進捗状況や課題について明らかにするとともに、外資の受け入れ動向、ユーロ導入に当たって各国が抱える課題等について考察した。

2. 調査結果の概要

本報告書は全 3 章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) 中・東欧諸国の経済構造改革と経済発展

2003 年から 2004 年にかけて、既 EU 加盟国 (EU15) の経済は緩やかな成長にとどまったのに対して、中・東欧諸国をはじめとする移行経済国は力強い成長を示した。新たに EU に加盟した中欧・バルト (CEB) 諸国は活発な国内需要と国際的な景気回復によって 2003 年に 3.8% の成長を示し、2004 年には 4.9% と成長が一段と加速するものと予測されている。南東欧 (SEE) 諸国も、政治的な安定を背景に、ルーマニア、ブルガリアなどの EU 加盟準備が追い風となって CEB 諸国を上回る高い経済成長を達成した。独立国家共同体 (CIS) 諸国は石油や一次産品の国際価格が高水準で推移したことにより、SEE をさらに上回る高

い成長を示した。

EUに加盟した CEB 諸国やルーマニア、ブルガリア、クロアチアといった EU 加盟候補国にとって、今後ユーロ導入を目指した EU との一層の経済統合の深化が重要であるが、その際、国内総生産（GDP）に占める財政赤字比率が大きいチェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニアなどでは財政赤字の削減が最も大きな課題になるものと思われる。

欧州復興開発銀行（EBRD）の「移行報告書」によれば、移行経済国の経済改革は 2003～04 年も引き続き進展した。しかし、地域別に見ると、SEE 諸国の改革が最も進展したのに対し、EU 加盟を果たした CEB 諸国は EU 加盟実現によって改革のモメンタムが失われたこともあって改革の進展は限られたものにとどまり、CIS 諸国における改革も全般的に控え目な進展にとどまった。分野別に見ると、各国とも移行の初期段階に集中的に実施された「価格の自由化」や「小規模企業民営化」などの改革はほぼ終わり、現在では、より実施が困難な第 2 段階の改革に取り組んでいる。2003～04 年には第 2 段階の改革のうち「金融」「インフラ」「大規模企業の民営化」などは大きな進展を示したが、「競争政策」や「企業構造」改革の進展は低調であった。

（ 2 ）中・東欧諸国の経済構造改革と対内直接投資

中・東欧の EU 新規加盟国（CEB）は、EU に加盟した 2004 年 5 月以前から EU 加盟準備の一環として工業製品の関税の相互撤廃など EU との経済統合を積極的に進め、これが 90 年代以降の EU 企業をはじめとする外国企業の投資の増加や近年の高度経済成長をもたらす大きな要因となってきた。さらに、EU 加盟後は、EU 規則・指令の完全な適用、労働者の自由移動、欧州共通通貨ユーロの導入、などによって EU 既加盟国とのさらなる経済統合、高度経済成長の持続と既加盟国へのキャッチ・アップが期待されている。

2003 年の CEB 諸国の外国直接投資受け入れ額は、エストニアとポーランドで増加したものの、CEB8 カ国全体では前年比半減という急激な減少に見舞われた。これは、CEB 諸国で大規模国有企業の民営化がほぼ一巡したことに加え、最大の貿易・投資相手である EU の経済が低迷したことによる CEB 諸国への投資の停滞、一部既進出企業の撤退、既進出企業の再投資見合わせ（利益の本国送金）、人件費などコストの安い SEE 諸国への投資切り替え、といった要因によってもたらされたものと思われる。

こうした事態に対して、チェコ、ハンガリーなどの CEB 諸国は、投資環境の改善に積極的に取り組むとともに、ハイテク部門など高付加価値製品分野への投資の誘致に力を入れている。

ウィーン比較経済研究所（WIIW）によれば、2004 年の CEB 諸国の対内直接投資はグリーンフィールド投資を中心に再び増加に転じるが、過去最高を記録した 2002 年の水準には達しないものと見られている。

(3) EU 新規加盟国のユーロ導入に向けた課題

EU 新規加盟国のユーロ導入目標年は、EU の欧州委員会の「ユーロ導入準備状況に関する報告書」によると、最も早いエストニアの 2006 年半ば、スロベニア、リトアニア、キプロスの 2007 年からチェコ、ハンガリーの 2010 年まで、現時点での経済収れん条件への適合状況を反映してばらつきが見られる。2007 年までのユーロ先行導入を目指す 4 カ国のうち 3 カ国は、既に 2004 年 6 月に ERM に参加している。しかし、ユーロの先行導入を目指す 4 カ国についても経済収れん条件達成におけるリスクが一部残っている。

その他の 6 カ国については、ユーロ導入までの過渡期には、内外資本移動による経済の不安定化のリスクが高まるため、適切な順序づけ、ウェイトづけにより、経済収れん基準の達成に取り組む必要がある。その際、重要な課題となるのは、財政赤字の削減とインフレ対応、ユーロ圏との金利差の解消などであろう。

新規加盟国のユーロ導入を巡って重要なのは、「いかに早くユーロ圏の拡大を実現するか」ではなく、「多様な国により構成される単一通貨圏の安定的発展をどのように実現するか」ということである。その意味で、財政の健全化、労働市場の改革、金融深化に向けた各国の取り組みは、拡大ユーロ圏の安定性を決めるカギとして注目される。

10. ロシア経済の行方と企業活動環境調査

1. 調査研究の目的

近年、ロシア経済は好調に推移しており、2000年に実質経済成長率9%という高成長を達成した後、2001年5.0%、2002年4.3%と成長率はやや鈍化したものの、2003年7.3%、2004年7.1%と再び高い経済成長を記録している。

こうしたロシア経済の活況は主として資源を中心とする輸出の拡大に支えられてきた色彩が強いが、ロシアが中長期的に現在の高度成長を維持するためには、石油等の地下資源の国際価格に依存しない経済構造への転換や製造業の競争力強化などの経済政策をより一層進めることが必須の課題となっている。

2004年3月の大統領選挙によって再選された第二次プーチン政権は、ロシアの早期WTO加盟も視野に入れつつ、こうした課題に積極的に取り組んでいるが、プーチン政権がどのような経済政策をとり、経済改革をどのような速さと範囲で進めるのかは、今後のロシア経済の行方を左右する重要な要因となっている。

以上のような背景から、本調査においては、第二次プーチン政権の下で進められている経済政策の方向性、経済改革の進捗状況と企業活動への影響、WTO加盟問題と国内産業への影響、極東経済協力の進捗状況などに焦点を当てた調査を実施した。

2. 調査結果の概要

本報告書は、本調査研究のために立ち上げた「ロシア・極東地域経済研究会」において、研究会を構成する各委員が全体のテーマに沿ってそれぞれの専門分野から報告した内容をとりまとめたものである。本報告書は全8章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) プーチン第2期政権の経済戦略と課題

2000年3月にエリツィン前大統領に代わって登場したプーチン政権は、「偉大なロシアの復活」を掲げ、経済の近代化、国防力の強化、生活向上などを打ち出した。2期目の2004年度大統領教書でも、3つの社会政策や財政改革、産業インフラ整備などを打ち出すとともに、マクロ経済目標として、2010年までにGDP倍増、年間インフレ率3%の達成、

2年以内のルーブルのハードカレンシー化、などを打ち出している。こうした目標を達成するための経済政策は、これまでおおむね経済発展省に代表される市場原理を重視するリベラル派によって進められてきたが、「産業構造の高度化」の手法については、政府の積極的な関与を重視する産業政策派の意見が強まってきている。また、政権内部でも経済閣僚の権限領域をフラトコフ首相の所管に移すなど政府内の闘争が強まっている。経済政策を巡る闘争では2004年秋以来、リベラル派がやや後退気味で、大きな流れは産業政策を拡大する方向に向かいはじめているが、まだ対立は終わっていない。また、今後産業政策が

とられることになった場合、「シロビキ」と呼ばれる官僚グループとビジネスの関係が懸念的になるという状況も生じつつある。

(2) ロシアのWTO加盟の展望と国内産業の問題

ロシアは2005年中のWTO加盟を目指している。二国間交渉では、最も難題と考えられた米国との交渉も、これまでのところ予想以上にスムーズに進んでいる。WTO加盟交渉に対して産業界では、加盟によって輸出拡大効果は当面期待できない一方、輸入の急増で国内産業は大きな影響を受ける、消費者にプラス効果が出るかどうかは不確定、交渉が産業界の意見を聞くことなく進められている、関税引き下げの結果、租税負担が重くなる可能性がある、などの懸念を抱いている。また、加盟によって地方の産業も大きな影響を受けることになるとみられている。今後の交渉においては民間航空機、自動車、農産物、医薬品などセンシティブ品目の関税引き下げや市場開放が大きな焦点になる。また、産業レベル以外では競争政策の適性化や税関規定の透明性といった問題も残されている。政府の課題は、大きな影響を受けると予想される製造業や中小企業を支援したり、産業構造高度化に向けた施策打ち出すことであろうが、これまでのところ政府にはそうした姿勢は見られない。

(3) ロシアの銀行制度の現状 - 預金保険制度を中心として -

1998年8月の金融危機の直後にはロシアに1,600ある銀行の淘汰が進み生き残れるのは数百行であろうと予想されたが、現実には今でも1,300を超える銀行が存在している。銀行システムの脆弱性や改革の必要性は国際機関や格付け機関からしばしば指摘され、ロシアの当局者からもそのような発言が聞かれるが、そうした中で個人預金を保護するための保険制度がようやく立ち上がりつつある。預金保険制度の導入は、個人貯蓄の分野において銀行預金に対する信頼を補完し、死蔵されているタンス預金の金融システムへの取り込みを促す狙いがある。また、預金保険制度の導入は、民間銀行の資金調達を容易にし、それによってズベルバンクやその他の国営銀行による寡占状態の是正、競争の導入による合理化や淘汰の進展と銀行システム全体の信頼の高まりをもたらすものと期待されている。しかし、信頼の醸成は一朝一夕になされるものではなく、特にソ連崩壊後の13年間に幾度も危機や混乱を経験してきたロシアにおいてはなお更時間を要するものとみられ、プーチン政権のかじ取りが注目される。

(4) ロシアにおける化学プラントビジネスの変遷と現状

ソ連時代のプラントの発注は1960年代以降それぞれの時代背景によって大きな変動を繰り返してきたが、2000年代に入ってから、輸入案件は大幅に減少している。その背景には、油価の高騰もあり投資資金を石油生産に集中したこと、リファイナリー等については国産の機器設備を最大限使用する傾向が強くなったことが挙げられる。現在も、ロシアの

プラントビジネスはまだ本格的に動き出していない。一方、ロシアのプラント業界では、スケジュールよりコストを優先する傾向が見られ、日本のプラント企業にとってはビジネスチャンスとなっている。ロシアの石油会社によるリファイナリーや石化の川下部門への新規投資額は年間 10 億ドル程度の規模が当面続くとみられ、これがおおよそのロシアのプラントの市場規模ということになる。プラントエンジニアリング会社の今後の対ロ・アプローチとしては、設計を行う下請け企業としてロシア企業を活用する、マネジメントを含めたソフトを売り物にした提案型ソフトビジネスを展開すること、などが考えられる。

(5) ロシア中堅企業の最近のビジネス動向

日本の中堅製造企業は、よりよいモノを作るということに対し、飽くなき努力を続け、その結果、世界に冠たる品質を得た。したがって、社会主義時代にそうした伝統が生まれなかったロシア企業に対して、日本のモノ作りに関するソフト、ハード両面の様々なものを提供できると可能性は高いと考えられる。しかし、近年のバブル的な経済成長の中で「成功」を収め、自らの能力を過大評価するロシアの若い経営者の中には、モノ作りに対する執着が薄く、目先の利益のみに興味を持つ傾向があり、日ロ企業間で全く考えが合わず、製造業における協業は容易ではない。日本の中堅企業が製造業でロシアに進出する場合も、経営者のモノ作りに対する考えなど、内面的な部分も十分に考慮に入れてパートナーを選ぶことが重要であると考えられる。

(6) 日ロ極東経済協力の現状と今後の課題

日ロ極東経済協力は 1997～2002 年においては、「日ロ共同プロジェクト」の発掘作業と最優先プロジェクトの選定という形で進められたが、連邦政府による予算上のサポートやバックアップがなかった等の理由で不首尾に終わった。日ロ極東経済協力が動き出す契機になったのは、2003 年 1 月の「日ロ行動計画」と同年 5 月のサハリンプロジェクト開発宣言である。それ以降、ミッション派遣、日露極東経済協力ワークショップなどを通じて極東経済協力の実現に向けた動きが活発化した。また、サハリンプロジェクトの開始は日本と極東地域の貿易や投資に大きな影響を及ぼしつつある。2004 年の日本と極東地域の貿易は 1～9 月の段階で輸出入ともに 2003 年の実績を上回り、また日本からの輸出がはじめて輸入を上回った。日本への輸出では原油、輸入では自動車に次いでパイプライン用の鉄鋼製品が増えるなどサハリンプロジェクトの影響が大きくあらわれている。投資についても日本は極東連邦管区への投資のうち約 30%(2003 年)を占め、最大の投資国となっている。プーチン政権の弱点のひとつが「極東戦略の不在」といわれる中であって、日本がこの地域で積極的なイニシアティブをとることが重要である。

(7) 対ロビジネスの変化と北陸の課題

北陸地域の対ロ貿易は、輸出品は中古自動車为主体であるが、最近では自動車部品に加え

て、中古重機、バス、日常生活品などの輸出も見られる。輸入品は木材とアルミインゴットが主体である。企業展開では現地進出への前向きな動きはみられないが、製材業、サービス業（ホテル、自動車修理）などでいくつかの進出例があり、木材・製材企業による極東地域のロシア企業への木材委託加工、繊維メーカーによるロシア人デザイナーの活用といった新しい動きも見られる。今後、サハリンプロジェクトの始動を契機に日口間の貿易・投資が大きく伸びるなかであって、北陸企業としては、幅広い国際的視野の展開（幅広い人脈・情報のネットワークづくり）、現地視察による地域事情の変化の把握、自社の再点検、アプローチ方法の工夫、人材の育成、などの面で対応を進めることが重要である。

（８）２期目のプーチン外交

2004年5月にスタートした２期目のプーチン政権は、年次教書演説などで、CISに対する影響力保持、EUとの経済的、精神的接近、米国、中国、インド、日本などパートナー諸国との政治的・経済的対話の発展などを骨子とした対外政策の方向性を打ち出した。しかし、2004年1月にグルジアで親米派のサーカシビリ政権が、12月にはウクライナがそれに続いたことによって、プーチン大統領の権威と指導力はCISや欧州において著しく低下した。米口関係もテロ事件後の親密な関係と比べるとドライになった。しかし、中国との間では、中口国境画定問題を最終的に解決したことにより、戦略的パートナーシップの関係を一層発展させた。その関連で両国が主要メンバーになっている上海協力機構（SCO）の将来性が注目される。日本との関係ではロシアの硬直的な姿勢が目立つ。今後、CISの形がい化は避けられそうになく、強まるロシアの“ソ連化”傾向の中で西側諸国との円滑な関係を維持できるかがプーチン政権の課題となる。当面、2006年にロシアが主宰するG8サミットの成否が２期目のプーチン外交を評価する判断材料となろう。

．統計作成分析等

1．世界主要国の直接投資統計集（2005年版）

本資料（「世界主要国の直接投資統計集（2005年版）」）は、日本、中国、米国などの世界主要58ヶ国・地域（国際機関を含む）の直接投資統計データを取りまとめたものである。

直接投資統計は、各国の直接投資の全体像をつかむには欠かせない基本的な情報源の一つである。企業の海外事業活動の拡大に伴い、直接投資の動向は世界経済および各国経済に与える影響が大きくなっている、そのため、直接投資統計を手軽に利用出来る資料やデータベースへの関心はきわめて大きい。ところが、主要国の直接投資統計を一覧できるものは乏しく各国の統計を個別に利用するしか方法がない、各国の直接投資統計の定義・作成方法がまちまちで整合性にかけている、定義・作成方法等の変更があるなど、利用者にとって使勝手が悪く大きな障害なのが実情である。

そこで、国際貿易投資研究所では各国の直接投資統計の作成方法などの調査研究を行う一方、直接投資統計データを収集し統計利用者のためのデータベースを構築している。本統計集は、当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめるとともに、各国統計の法的根拠、定義、分類方法、作成方法などの解説をまとめている。

2005年度版では、直接投資統計を利用する際に参考となる関連指標を充実させて、掲載している。

* Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。

【別表】「世界主要国の直接投資統計集」（2005年版）に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		1994-2003	
2. IMFの直接投資残高	○	○		○	1994-2003	
3. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス 同（ストック）	○	○	○	○	2000-2002 2000-2002	
直接投資額ランキング（二国間）	○	○	○		90,95,2000-2002	
直接投資残高ランキング（二国間）	○	○		○	90,95,2000-2002	
4. UNCTAD 直接投資統計の5ヵ年平均・構成比 同（ストック）	○	○	○	○	1981-2003 1994-2003	
クロスボーダーM&Aによる直接投資 多国籍企業上位50社					1999-2003 2002	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2002	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1994-2003	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1994-2003	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1994-2003	
8. 直接投資関連指標					1994-2003	投資収益率等
9. その他の関連指標					1994-2003	
【各国の直接投資統計】						
10. アルゼンチン	○			○	2002	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2003	
12. オーストリア	○	○	国際収支	○	2003 2002	
13. ベルギー・ルクセンブルグ	○	○	国際収支		2001	
14. ブラジル	○		○		2003	
15. ブルガリア	○		○		2003	
16. カナダ	○	○	○	○	2003	
17. チリ	○	○	○		2003	実行
18. 中国	○		○		2003	認可・実行
		○	○		2003	認可
19. キプロス	○	○	○		2003	
20. チェコ	○	○	○		2003	
	○	○		○	2002	
21. デンマーク	○	○	○		2003	
22. エストニア	○	○	○	○	2003	
23. フィンランド	○	○	○	○	2003	
24. フランス	○	○	国際収支		2003	
	○	○		○	2002	
25. ドイツ	○	○		○	2002	
26. 香港特別行政区	○	○	○	○	2003	
27. ハンガリー	○	○	国際収支		2003	エクイティー分

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
28. インド	○		○	○	2003	認可
29. インドネシア	○		○		2003	認可
30. イタリア	○	○	○	○	2003	
31. 韓国	○		○		2003	認可
		○	○		2002	認可・実行
32. ラトビア	○			○	2003	
33. リトアニア	○		○	○	2003	
		○		○	2003	
34. マレーシア	○		○		2003	認可他
35. メキシコ	○		○		2003	届出
36. ミャンマー	○		○		2002.3	認可
37. オランダ	○	○	国際収支	○	2003	
38. ニュージーランド	○		○		2003	認可
	○	○	○	○	2004.3	実行
39. ノルウェー	○		○	○	2003	
		○	○		2003	
40. パキスタン	○		○		2004.6	
	○			○	2002	
41. ペルー	○			○	2004.6	認可
42. フィリピン	○		国際収支		2003	エクイティー分
43. ポーランド	○		○	○	2003	
44. ポルトガル	○	○	○		2003	届出
45. ロシア	○		○	○	2003	
		○		○	2003	
46. シンガポール	○			○	2003	約束額
		○		○	2002	
47. スロベニア	○	○		○	2003	
48. 南アフリカ	○	○		○	2003	
49. スペイン	○	○	○		2003	実績額
50. スウェーデン	○	○	○		2003	
51. スイス	○	○	国際収支		2003	
52. 台湾	○	○	○		2003	認可
53. タイ	○		国際収支		2003	
	○		○		2003	
54. トルコ	○		○		2003.6	
55. 英国	○	○	○	○	2003	
56. 米国	○	○	○	○	2003	
57. ベトナム	○		○		2003	認可
58. 日本	○	○	○	○	2003	届出
59. [直接投資統計の作成法]						
60. [参考資料] 各国の対米ドル換算レート (期末、期中平均)					1994-2003	

2. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2004年版）

日本経済のデフレ傾向は残るものの、輸出や設備投資の拡大で日本経済にも明るい兆しが見えてきた。特に対アジアを中心に輸出入ともに大きく伸び、日本の貿易黒字は2000年以来、再び10兆円を超えた。一方、2003年の米国は、輸入の急増から貿易赤字は4,000億ドルに迫る水準に達しているにもかかわらず、日本の対米貿易赤字は逆に縮小している。日本の貿易黒字は、主として対アジアで拡大しているが、近年の日本経済のアジア経済への依存の増大は、日本経済の構造変化とも深く結びついている。

こうした認識のもと、本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。上記のような日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは1996年～2003年を円ベースとドルベースで、四半期データは2000年～2003年を円ベースでそれぞれ示してある。

* Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。

3. 世界のサービス貿易統計集（2005年版）

サービス貿易は、先進国を中心に進展している経済のサービス化、財の貿易拡大、直接投資を通じた企業活動の国際化の進展、サービス産業分野における規制緩和などの動きを反映し、拡大し続けている。また、サービス貿易の自由化については、WTOの新ラウンドにおける重要な分野の一つである。こうしたことから、「サービス貿易に関する調査研究」（2001年3月）の成果をふまえ、サービス貿易に関する統計をまとめるのが重要との認識にたち、サービス貿易に関する統計データベースの構築に取り組んでいる。

本資料は、サービス貿易に関する統計データベースの中から、世界のサービス貿易の実態の把握に役立つように編集している。サービス貿易分野ごとに、世界貿易額の把握と上位国ランキング表、関心が高い東アジア諸国の表から構成されている。

本資料に掲載したサービス貿易統計は、国際通貨基金（IMF）発行の国際収支統計資料“Balance of Payment”をもとに編集したものである。掲載内容は次のとおりである。

1. 掲載した系列とその対象系列：

本資料に掲載している統計系列は、国際収支表におけるサービス貿易の全項目の他に、財・サービス収支、経常収支を掲載した。

項目	英語名	コード番号	
		Credit	Debit
財・サービス収支	Goods & Services	2100..9...+2200..9...	3100..9...+3200..9...
財貿易収支	Goods	2100..9...	3100..9...
サービス（合計）	Services Total	2200..9...	3200..9...
輸送（合計）	Transportation services	2205..9...	3205..9...
旅客	Passenger	2850..9...	3850..9...
貨物	Freight	2851..9...	3851..9...
その他	Other	2852..9...	3852..9...
海上輸送、旅客	Sea transport, passenger	2207..9...	3207..9...
海上輸送、貨物	Sea transport, freight	2208..9...	3208..9...
海上輸送、その他	Sea transport, other	2209..9...	3209..9...
航空輸送、旅客	Air transport, passenger	2211..9...	3211..9...
航空輸送、貨物	Air transport, freight	2212..9...	3212..9...
航空輸送、その他	Air transport, other	2213..9...	3213..9...
その他輸送、旅客	Other transport, passenger	2215..9...	3215..9...
その他輸送、貨物	Other transport, freight	2216..9...	3216..9...
その他輸送、その他	Other transport, other	2217..9...	3217..9...
旅行（合計）	Travel (Total)	2236..9...	3236..9...
業務旅行	Business travel	2237..9...	3237..9...
業務外旅行	Personal travel	2240..9...	3240..9...
その他のサービス（合計）	Other services (Total)	2200BA9...	3200BA9...
通信	Communications	2245..9...	3245..9...
建設	Construction	2249..9...	3249..9...
保険	Insurance	2253..9...	3253..9...
金融	Financial	2260..9...	3260..9...
情報	Computer and information	2262..9...	3262..9...
特許等使用料	Royalties and licence fees	2266..9...	3266..9...
その他営利業務サービス	Other business services	2268..9...	3268..9...
文化・興行	Personal, cultural, and recreational	2287..9...	3287..9...
公的その他サービス	Government, n.i.e.	2291..9...	3291..9...

（注）コード番号はIMF発行の国際収支統計“Balance of Payment”で使用している系列のコードである。

2 . 掲載している統計表の作表

すべての系列について、次の表を掲載。各項目について表の形式は統一している。

- a) 「受取」最大上位 50 カ国を掲載
- b) 「支払い」最大上位 50 カ国を掲載
- c) 「収支尻」黒字額および赤字額の最大上位 50 カ国を掲載
- d) 東アジア諸国のサービス貿易表
東アジア 10 カ国の「受取」「支払い」「収支尻」

3 . 価額

米ドル (100 万ドル)

4 . 主要項目の定義 :

本誌資料に掲載したサービス貿易の定義は、IMF 発行の “ Balance of Payments Manual ” に従っている。また、国ごとの違いについては統計 “ Balance of Payments Statistics Yearbook ” (Part 3: Methodologies, Compilation Practices, and Data Sources) の解説が参考になる。

4. 東アジアにおける中間財貿易の実態

(1) 中間財の貿易マトリックス

本資料掲載の貿易マトリックスは、輸出データをもとにした「輸出マトリックス」と、輸入データをもとにした「輸入マトリックス」がある。

マトリックス作成の元となった貿易統計が、東アジア 10 カ国・地域と米国に限っているため、貿易マトリックスは、矩形の形をしている。

すなわち、「輸出マトリックス」は、輸出国サイドが 11 国・地域であるのに対し、輸出先は世界各国に広がっている。

反対に、「輸入マトリックス」は、輸入国サイドが 11 国・地域であるのに対し、輸入先は世界各国に広がっている。

(2) 表の見方

次の表は「自動車用エンジン」の「輸出マトリックス」(2003 年)の表の一部である。用紙のサイズの都合で、列(表頭)に輸出国、行(表側)に輸入国となるように製表している。

したがって、2 列目の「Japan」は日本の輸出を示し、1 行目の「World」は輸出先の合計を示す。このため、1 行・2 列目の数字「2,593.3」は、日本の自動車エンジン輸出額の合計が 25 億 9,330 万ドルであることがわかる。

EXPORT FROM IMPORT TO							
	EAST ASIA (10)	Japan	EAST ASIA (9)	China + Hong Kong	China	Hong Kong	Hong Kong (Re-Export)
WORLD	3,132.3	2,593.3	539.0	301.6	297.2	4.3	4.3
ASIA	708.6	457.5	251.0	73.0	71.4	1.6	1.6
EAST ASIA (16)	672.0	429.1	242.9	68.5	67.0	1.6	1.6
Japan	44.5		44.5	0.2	0.2	-	-
China + Hong Kong	279.6	253.6	26.0	1.8	0.7	1.1	1.1
China	272.9	247.8	25.1	1.1		1.1	1.1
Hong Kong	6.7	5.8	0.8	0.7	0.7		
Macau	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
South Korea	9.9	7.8	2.1	0.1	0.1	-	-
Taiwan	47.5	23.8	23.8	2.5	2.5	0.0	0.0
ASEAN (10)	290.4	143.8	146.6	63.9	63.4	0.4	0.4
ASEAN (5)	241.1	129.0	112.1	38.7	38.4	0.4	0.4
Indonesia	31.8	3.3	28.5	19.8	19.7	0.1	0.1
Malaysia	54.3	15.9	38.4	9.7	9.5	0.2	0.2

(3) 品目

マトリックスを作成した品目数は、総額を含め 52 品目である。

それらの品目の一覧と品目分類の定義は、統計編 3 項(「商品分類の定義」)に掲載した。

対象とした品目の選定に対する考え方は、次のとおりである。

「中間財」全体を示す分類を作成していない。個々の具体的品目を例示的に選んでいる。

当研究所が作成している「ITI 財別貿易マトリックス」の品目分類を活かすため、そこで定義している品目の細目として位置づけている
各国の貿易統計分類が共通の定義となる HS(統一関税分類)の4桁ないし6桁レベルでの分類にしている。

機械機器の部分品および付属品(「部品」)を、できるだけ詳細に分けることにした。
音響機器部品、映像機器部品など主な機器ごとに部品(「機器部品」)の貿易がわかるようにした。

機械機器以外の品目では、拡大する機械機器貿易と関連性が高いと思われる品目に注目し、その貿易実態が分かるようにした。

例えば、ポリカボネート、塩化ビニール、ポリエチレンなどのプラスチック類。
東アジアの経済発展に伴い貿易量が急増し、東アジアの貿易を理解するうえで重要と思われる「古紙」、「鉄鋼のスクラップ」などの原材料、「原油」等の鉱物性燃料を加えている。

(4) 額評価

原資料の貿易統計の価額評価を使用している。「輸出マトリックス」の金額は、FOB 価額表示、「輸入マトリックス」の金額は、米国を除き CIF 価額である。

価額の単位は、100 万ドルである。

掲載してある表は、輸出額ベース財別表、輸入額ベース財別表ともにそれぞれ 52 項目である。

5 . ITI 財別国際貿易マトリックス (2004 年版)

世界貿易を俯瞰し世界貿易の動向が把握できる「財別貿易マトリックス」を作成した。作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第 1 は、最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年の 6 月～7 月頃に作成できることを目指している。

2004 年版に使用した貿易統計は 43 개국・地域数のデータである。IMF の統計書 IFS (International Financial Statistics) 2004 年 8 月号掲載の世界貿易額と、43 개국・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS 掲載の輸出総額の約 98.5%、輸入総額の約 95.2%に相当している。

また、2003 年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国(地域)の順に並べ上位 30 カ国を比較すると、マトリックスの作成対象国に含まれていないのは、輸出額の上位国ではサウジアラビアだけである。

なお、30 位以下で貿易額が大きい国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではアラブ首長国連邦、チェコ、ハンガリー、イスラエルなど、輸出国では前述のサウジアラビアの他にベネズエラ、イスラエル、イランなどがある。

そうした国々の貿易データを活用できるようになれば、マトリックスの作成に活かしていくことが課題である。

第 2 は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。2004 年時点における利用可能な時点は、1999 年以降の 5 時点である。ただし、過去に遡るほど、電子媒体で利用できる国/地域が限られるので、1998 年以前のマトリックスの作成を予定していない。

第 3 は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成すること。各国・地域の貿易統計が HS 関税分類に準拠しているため、HS 関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。

そのうえで、できるかぎり多くの品目のマトリックスが作成できることを目指している。2004 年版では、総額を含む 49 品目を作成している。そのなかには、HS 分類の体系によらない IT 関連財、その部品(「IT 関連部品」)などがある。

今後は、世界貿易や日本の貿易の分析、日系企業の海外事業活動の分析に役立つ品目を増やし充実させていくことが課題である。

第 4 は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。例えば、拡大 EU (25 カ国) に焦点を当てた表、中東産油国に焦点をあてた表などの作成である。

なお、「ITI 財別国際貿易マトリックス」(2004 年版)の統計書には、先の「基本表」から東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズに集約した表を掲載している。

第 5 は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」、特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特性のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」(2004 年版)の統計書には、これらの付属表のうち、多くの方の関心がある表を選び収録している。

第 6 は、電子媒体での利用が可能にするため、CD-ROM 版を制作すること。ITI 財別国際貿易マトリックスおよび付属表のデータは EXCEL 形式で作成している。このため、電子媒体での活用を図るため、印刷資料のほかに CD-ROM 版を作成する。

なお、CD-ROM 版は、「ITI 財別国際貿易、マトリックス」と「IT 財別国際貿易マトリックス - 付属表」の 2 種類がある。

6 . ITI 財別国際貿易マトリックス 2004 年版 (付属表)

前項「ITI 財別国際貿易マトリックス (2004 年版)」の特徴を取り出したものが「ITI 財別国際貿易マトリックス 2004 年版 (付属表)」である。

付属表の特徴は次のとおりである。

(1) 二国間表

「二国間貿易表」は、貿易マトリックスの中から貿易額が大きいセルに注目すると、どの国からどの国への輸出 (入) が大きいのかわかるので、輸出 (入) 額が大きいセルを選んだものである。

こうしたデータは、主要国の貿易統計を詳細に調べることで把握できるが、貿易マトリックスを作成すれば、より明確である。

(2) 特定国貿易表

「特定国貿易表」は、貿易マトリックスの統計の行 (または列) に注目し、各国と特定相手国との貿易を選び出し、表にまとめたものである。

(3) 財別貿易表

「財別貿易表」は、財別に作成された貿易マトリックスから特定なセルに注目し、そのセルに該当する全品目のデータを抜き出して作成する表に相当するものである。

なお、ITI 財別貿易マトリックスおよび付属表のデータは電子媒体の利用も可能である。

．その他

1．南・南貿易及び後発開発途上国（LDC*1）無税・無枠に関わる各国調査

2005年7月に英国で開催する主要国首脳会議（グレンイーグルス・サミット）では、アフリカへ諸国の貧困救済のための支援が主な議題の一つになる。アフリカ 55 カ国・地域のうち、飢餓やエイズ被害の広がるサハラ砂漠以南の多くの国（47 カ国）の 1 人当たりの国民総生産（GNP）は 500 ドルに満たない。貧困に加え、感染症、内戦等、解決が困難な多くの課題を抱え、その前途は厳しい。

そうした後発開発途上国に対する経済協力を進める中で、経済自立のための方策の一つとなる各国の地場産品などの「輸出」拡大の可能性がどこにあるのかを探るため各国が輸出している品目を調べた。

なお、本調査の対象となる後発開発途上国 50 カ国の内訳は、アフリカ地域に 34 カ国、アジア地域に 10 カ国、オセアニア地域に 5 カ国、中南米地域に 1 カ国である。

2．日本企業の海外事業展開アンケート調査

日本企業に対して海外事業活動に関するアンケート調査を実施し、集計を行い、その結果をとりまとめた。

3．対エジプト関連統計データの整備

エジプトの基本的な統計に加え、主要相手国から見た貿易・投資などの統計を加えることで、エジプトにおける主要輸出商品、重要な関心商品の貿易の実態と輸出マーケティング等に役立つ基礎的な統計を整備している。

〔参考〕

1.〔月刊〕“ITI Monthly USA”シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。米国の経済・貿易・産業の動向をとりまとめ、次の27分野について毎月発行(合計27冊)している。平成16年3月末現在で発行している分野は以下のとおりである。なお、発行にあたっては、日本貿易振興機構(JETRO)の協力を得て、とりまとめている。

1. 〔経 済〕
2. 〔貿 易〕
3. 産業編 次の各分野(合計25業種・分野)
 - (1) 〔農 業〕
 - (2) 〔水産業〕
 - (3) 〔食 品〕
 - (4) 〔バイオ・テクノロジー〕
 - (5) 〔医薬品〕
 - (6) 〔鉄 鋼〕
 - (7) 〔工作機械〕
 - (8) 〔ベアリング〕
 - (9) 〔造船・海運〕
 - (10) 〔船用工業・舟艇〕
 - (11) 〔自動車・自動車部品〕
 - (12) 〔航空宇宙〕
 - (13) 〔コンピュータ〕
 - (14) 〔通信機器〕
 - (15) 〔時 計〕
 - (16) 〔家 具〕
 - (17) 〔流通・物流〕
 - (18) 〔小売・消費〕
 - (19) 〔住 宅〕
 - (20) 〔旅行・観光〕
 - (21) 〔教育産業〕
 - (22) 〔金 融〕
 - (23) 〔中小企業動向〕
 - (24) 〔高速道路〕
 - (25) 〔電 力〕

2. 季刊 国際貿易と投資

No.56 (2004年夏号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	歴史の教訓(その2)	杉山 和男
研究ノート	海外アウトソーシングは新たな「空洞化」を引き起こしているのか	佐々木 高成
	アジアに於ける産業クラスター創生	鬼塚 義弘
	マレーシアの新たな挑戦	高多 理吉
	米国の経常赤字の維持可能性	永田 雅啓
	中米地域の対外経済関係と CAFTA	内多 允
	欧州国際関係の歴史的転換期フェーズ II	田中 友義
	ロシア経済の現状と今後の課題	田中 信世
	地方自治体の開発協力と NGO	長坂 寿久
	注目を浴びる CSR/SRI と企業の対応	中井 邦彦
統計	米国・中国の主要輸出入増加品目	
	中国の対内直接投資(省・市別)～外国企業の進出先	
研究所だより	活動報告	

No.57 (2004年秋号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	歴史の教訓(その3)	杉山 和男
研究ノート	東アジア通商戦略をリードする米物流産業	佐々木 高成
	EU のロシアとの経済関係と対口戦略	田中 信世
	財政均衡か、景気優先か	田中 友義
	中国地場企業育成の国家戦略	鬼塚 義弘
	NPO の評価システムについて	長坂 寿久
	増加する世界の出稼ぎ送金	内多 允
	日中貿易再考	石川 幸一
	米国 MNC の対東アジア貿易の構造と特徴	青木 健
	輸出増加を背景に改善する中小企業の業況	中井 邦彦
	日本の機械類貿易から見た東アジアの発展形態	永田 雅啓
	これからの日本の産業別国際競争力について	五味 紀男
	東アジアの域内貿易は1兆ドル規模へ	増田 耕太郎
	データ検証	輸出の増加は雇用や設備に影響しているのか
統計	掲載統計について	
	I. 2003年の世界貿易(マトリックス)	
	II. 2003年の世界貿易(財別・輸出入)2国間ランキング	
研究所だより	活動報告	

No.58 (2004 年冬号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	歴史の教訓(その4)	杉山 和男
研究ノート	知識経済構築におけるカナダの課題	佐々木 高成
	トルコの EU 加盟問題	田中 信世
	EU 統合は域内物価を収斂させたか	永田 雅啓
	中国進出企業の経営比較	鬼塚 義弘
	活発化する中国の対外投資	石川 幸一
	フィリピンの中小企業振興と課題	坂本 弘樹
	ベネズエラ・チャベス政権の独自路線と政策課題	内多 允
	貿易、投資、経済活動に及ぼす 21 世紀の産業革命 - 『電子タグ』	元嶋 直樹
	欧米主要国の NPO 評価システムの比較	長坂 寿久
	原油価格上昇が与える日本経済への影響	小野 充人
	少子化・高齢化の経済への影響	青木 健
話題	1人当たりの名目 GDP が 1,000 ドルを超えた中国	増田 耕太郎
統計	I. 2003 年の世界貿易(マトリックス)	
	II. 2003 年の世界貿易(財別・輸出入) 2 国間ランキング	
	III. 中国の対内直接投資(省・市別) ~ 外国企業の進出先	
	掲載統計について	
研究所だより	活動報告	

No.59 (2005 年春号)

分類	タイトル	執筆者	
ECHO	頭脳労働ネットワークの構築を	山崎 國光	
研究ノート	米国多国籍企業のグローバル R&D 戦略におけるアジア	佐々木 高成	
	メキシコ・マキラドーラの国際競争力	内多 允	
	中・東欧諸国の経済構造改革	田中 信世	
	EU 拡大で在欧日系企業(製造業)の企業立地はどのように変わったか	田中 友義	
	活発化する中国企業の ASEAN 投資	石川 幸一	
	2000 年代、アメリカ経済にインフレ再燃はあるか	永田 雅啓	
	急増する製品「逆輸入」とその含意	青木 健	
	為替変動に対し安定的な日本の決済通貨比率	小野 充人	
	中国の労働力不足を考える	鬼塚 義弘	
	統計	掲載統計について(解説)	
		直接投資の国際比較	
実効為替レート			
研究所だより	活動報告		

3 . 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号

「季刊 国際貿易と投資 特別増刊号」を当研究所がセミナーの開催や、関心が深いテーマを選んでとりまとめ臨時増刊号として発行している。

- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 12号 (2004年5月)
拡大EU特集 EU25ヵ国体制の発足とそのインパクト～東西欧州の融合へ歴史的転換～
- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 13号 (2004年5月)
インドネシア経済再建の戦略見直し
- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 14号 (2004年7月)
中国の光と影 - 中国の持続的発展の課題 -
- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 15号 (2004年10月)
ポスト大統領選挙の米国 - 次期政権の通商政策と日米関係の展望 -
- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 16号 (2004年10月)
ポスト大統領選挙の米国 - 東アジア FTA に対する米国の視点 -
- ・ 季刊国際貿易と投資 特別増刊 17号 (2005年3月)
東アジアの地域統合の進展を検証する

4 . ITI Books

(1) IT サービス貿易の概念整理と国際比較～サービス貿易に関する調査研究～

IT 製品の普及に伴って IT サービスの需要が拡大している。また経済のグローバル化に伴ってアウトソーシングなどの IT サービス貿易も拡大している。

しかし、IT サービスの貿易は国際間のサービス提供形態が多様であり、統計もあまり整備されていないこともあって、その実態については知られていない。

こうした中で、本書は IT サービスに関する概念や統計を整理するとともに、IT サービス産業、貿易の現状分析を試みたものである。

目次

- 第1章 IT サービス生産・貿易統計整備作業の成果概要
- 第2章 IT サービス貿易の概念化の試み：経済理論的視点から
- 第3章 通信サービス貿易の概念と統計
- 第4章 産業連関表の生産・貿易データで見る日米の IT サービス
- 第5章 東アジアにおける情報通信（IT）産業の発展・貿易

(2) さまよえるアメリカの教育改革

本書は米国における教育上の問題点に焦点を当て、米国内での議論や意見を通じて、米国社会に対する理解を高めることに役立つことを目的としています。

日本の教育のあり方が問題にされているなかで、米国の教育界をとりまく多くの課題とその取り組みは、日本での課題解決への参考になるものです。

目次

- ・ 国家教育パネルの検証
- ・ 教育法の改革
- ・ 教育改革
- ・ 20 世紀教育における 10 大過誤
- ・ 移民と英語
- ・ さまよえる高等学校
- ・ 高校生の動向と家庭教育
- ・ 「押し出し」問題とニューヨーク市の高校
- ・ 教科書問題
- ・ 検閲の問題
- ・ 差別用語
- ・ SAT (大学入試のための共通テスト)
- ・ 愛国心、祈禱、多文化主義～テロ攻撃の余波
- ・ 米国教育の国際比較
- ・ 米国のロースクール
- ・ エジソンスクール～私企業による公立学校の運営
- ・ チャーター・スクール
- ・ Voucher 制度と最高裁判決 (その 1)
- ・ Voucher 制度と最高裁判決 (その 2)
- ・ 「選択」は「選択」か
- ・ 教育の企業化

〔禁無断転載〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2005年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL：(03) 5563-1251 FAX：(03) 5561-7961

URL：http://www.iti.or.jp/

<http://www.iti.or.jp/>